河　津　町

公 共 施 設 等 総 合 管 理 計 画

平成２９年３月　策定

令和４年３月　改訂

静 岡 県 河 津 町

目　　次

1　公共施設等総合管理計画について　……　1

2　河津町の概要　……　3

3　公共施設等の現況及び将来の見通し　……　4

3－1　人口の推移　……　4

3－2　財政の状況　……　6

3－3　公共建築物の現況　……　11

3－4　インフラ資産の現況　……　20

3－5　将来の見通し　……　23

4　公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針　……　29

4－1　基本的な考え方　……　29

4－2　公共建築物に関する方針　……　31

4－3　インフラ資産に関する方針　……　35

5　施設類型毎の管理に関する基本的な方針　……　38

5－1　公共建築物に関する方針　……　38

5－2　インフラ資産に関する方針　……　44

6　計画の推進に向けて　……　46

1　公共施設等総合管理計画について

（1）計画策定の背景と目的

平成26（2014）年1月、総務省から全ての自治体に対して、地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画「公共施設等総合管理計画」の策定要請が発出されました。これを受け、河津町（以下、「本町」という）では、平成29（2017）年3月に「河津町公共施設等総合管理計画」策定しました。

「河津町公共施設等総合管理計画」を策定してから5年が経過し、策定当時とは情勢や環境も変化しており、上位計画として位置していた「河津町第4次総合計画」も令和３（2021）年3月に「共に暮らし、共に学び、共に助け合い、共に豊かさを求め、共に誇りの持てるまちづくりを目指す」を基本理念とした、「河津町第5次総合計画」に更新されています。「河津町第5次総合計画」では、町の将来像を「住みたい・来たいまち　河津」と設定し、令和12（2030）年度を目標としてまちづくりの新しい指針を定めています。

前回の計画策定時から本町においては人口減少が続いている一方で、本町の行政サービスを支える公共建築物及びインフラ資産（道路、橋梁、上水道等）（以下、「公共施設等」という。）が修繕・更新時期を迎えており、本町の公共施設等を取り巻く環境は、一層厳しい状況になっていくことが予測されます。

そのため、「河津町公共施設等総合管理計画」を策定してから5年経った今、現在の状況を見直して、本町が保有する公共施設等に対する安全性の確保、機能性の維持及び長寿命化等を図ることを目的に、総合的・長期的な視点から施設の管理に関する基本的な方針を定める「河津町公共施設等総合管理計画　改訂版」（以下、「本計画」という。）を策定します。

（2）計画の期間

本計画は、計画の期間を、令和4（2022）年度から令和33（2051）年度までの30年間とします。

なお、今後の人口や財政状況、長寿命化計画の策定等の個別の取組を勘案して、必要に応じた見直しを行います。

計画期間：令和４（2022）年度から令和 33（2051）年度までの 30 年間

（3）計画の対象範囲

本計画は、本町が保有または管理する公共資産のうち、動産、土地を除く、全ての公共建築物及びインフラ資産（道路、橋梁、上水道等）を対象とします。

■計画の対象

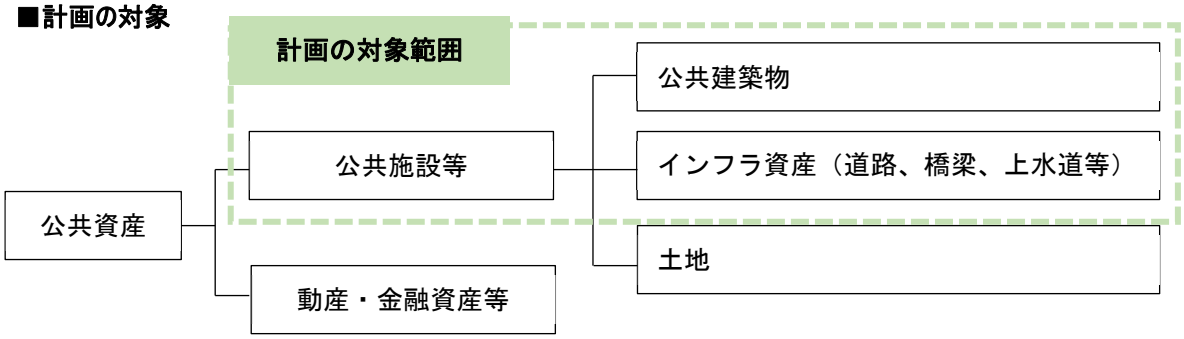

（4）計画の位置づけ

本計画は、「河津町第５次総合計画」を上位計画としています。また、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26（2014）年４月22日付総財務第74号総務大臣通知）（平成30（2018）年2月27日改訂、令和3（2021）年留意事項公表）による公共施設等総合管理計画の策定要請の内容を踏まえたものとし、公共施設等の総合的・長期的な視点から計画的な施設の管理に関する基本的な方針を定める計画とします。

なお、本計画を上位計画として、必要に応じて施設類型別の個別施設を対象とした維持管理に関する計画（個別施設計画）を策定するものとし、公共施設マネジメントの推進を図ります。

■計画の位置づけ及び計画体系

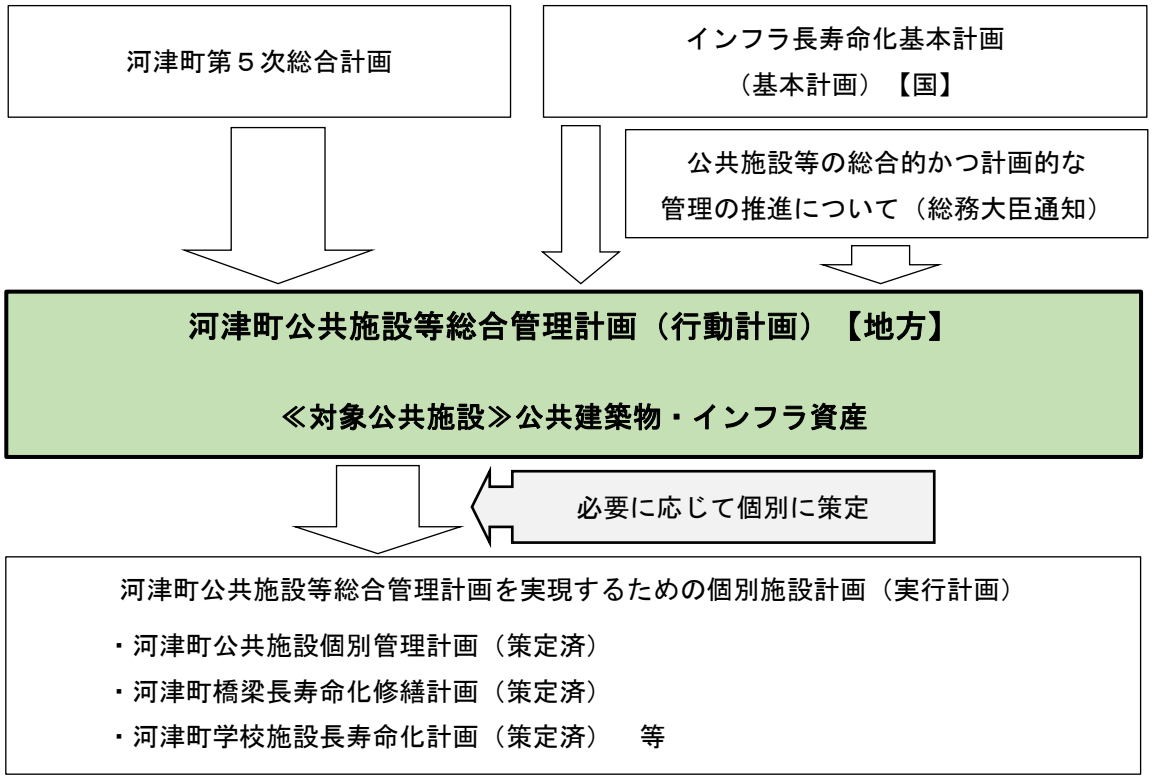

2　河津町の概要

（1）地勢

本町は、東西に13.7ｋｍ、南北に14.7ｋｍ、面積が100.69ｋ㎡を有する町で、伊豆半島の南端に近い東海岸沿いに位置しています。南東部は相模灘に面し、東は東伊豆町、南は下田市、北は伊豆市、西は松崎町及び西伊豆町と接しています。

本町の北側には標高800mを超す天城山系が連なり、総面積の81%を山林・原野が占めていますが、町の中央を北西から南東に流れる河津川流域には平野部が広がり、海に向けて開けた地勢となっています。

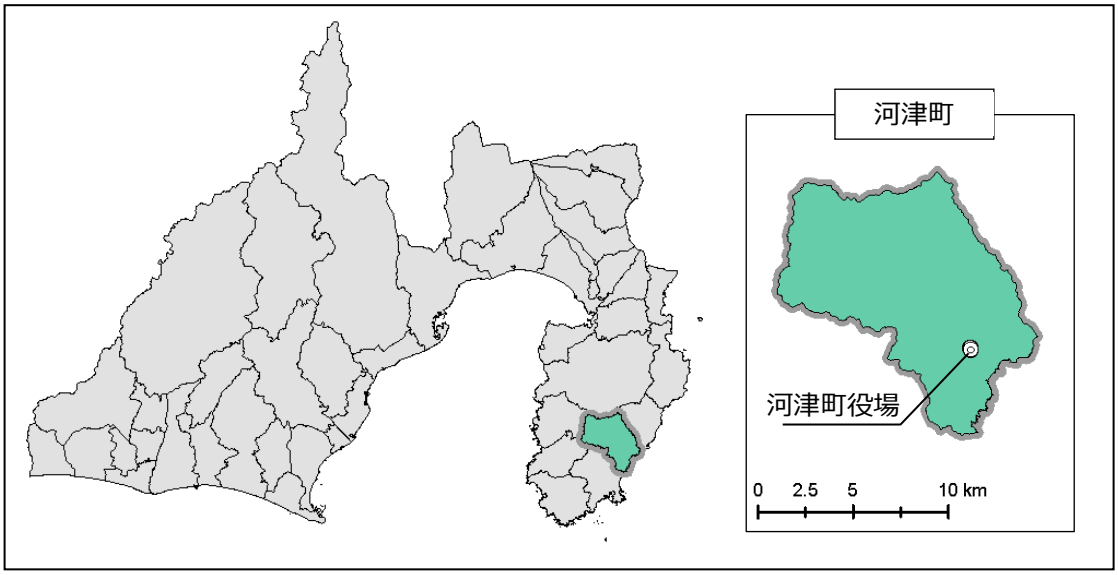

（2）沿革

明治22（1889）年の町村制施行により、湯ヶ野・下佐ヶ野・川津筏場・大鍋・小鍋・梨本の６ヶ村が合併して上河津村に、見高・浜・谷津・笹原・田中・沢田・峰・逆川・縄地の９ヶ村が合併して下河津村となり、昭和の大合併の昭和33（1958）年に上河津村と下河津村が合併して、現在の河津町が誕生しています。

（3）歴史

本町の歴史は古く、数多く発掘される遺跡や出土品などにより縄文時代から人々が住んでおり、平城京跡から出土した木簡に「かわづ」の地名が記されていました。

江戸時代のはじめには、現在の河津町の姿に近づき、河津三千石といわれた上郷８ヶ村・下郷８ヶ村が幕府の直轄領となり、天城一帯から江戸へ向けて木材・木炭・わさびなどを送り出していました。

大正時代には、本格的な温泉の掘削が始まり、大正から昭和にかけ多くの文学者が河津を訪れ、川端康成の「伊豆の踊子」など様々な文学作品が誕生しています。

昭和36（1961）年には伊豆急行線が開通し、観光の町として注目を集めるようになっています。

3　公共施設等の現況及び将来の見通し

3－1　人口の推移

（1）人口の推移

本町の人口は、昭和35（1960）年をピークとして減少傾向にあり、令和2（2015）年は6,870人と、60年前に比べて約3,700人減少しており、平成27（2015）年から令和2（2020）年にかけては約400人減少しています。

年齢３区分別人口をみると、年少人口（15歳未満）は昭和35（1960）年以降減少が続いており、昭和35（1960）年には3,280人でしたが、令和2（2020）年には644人と、昭和35（1960）年の２割未満にまで減少しています。

生産年齢人口（15～64歳）は、昭和55（1980）年にかけて増減を繰り返していましたが、その後減少傾向となり、平成17（2005）年には5,000人を割り込み、令和2（2020）年には3,500を割り込み3,266人となっており、近年減少の幅が大きくなっています。老年人口（65歳以上）は、昭和35（1960）年以降増加が続いており、昭和35（1960）年は916人でしたが、令和2（2020）年は2,960人で約3.2倍増加しています。

年齢３区分別の人口割合でみると、令和2（2020）年では、年少人口が9.4%、生産年齢人口が47.5%、老年人口が43.1%となっています。

■人口の推移

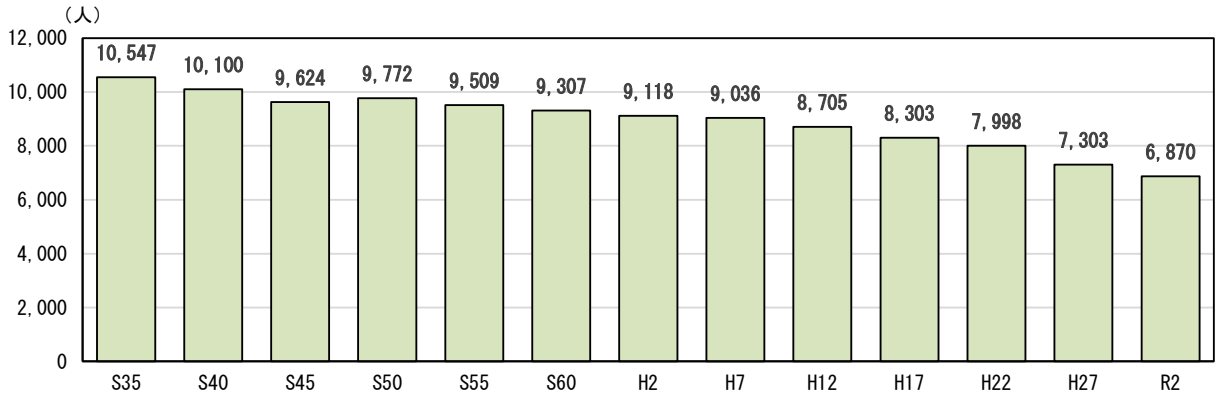

資料：国勢調査

■年齢3区分別人口の推移

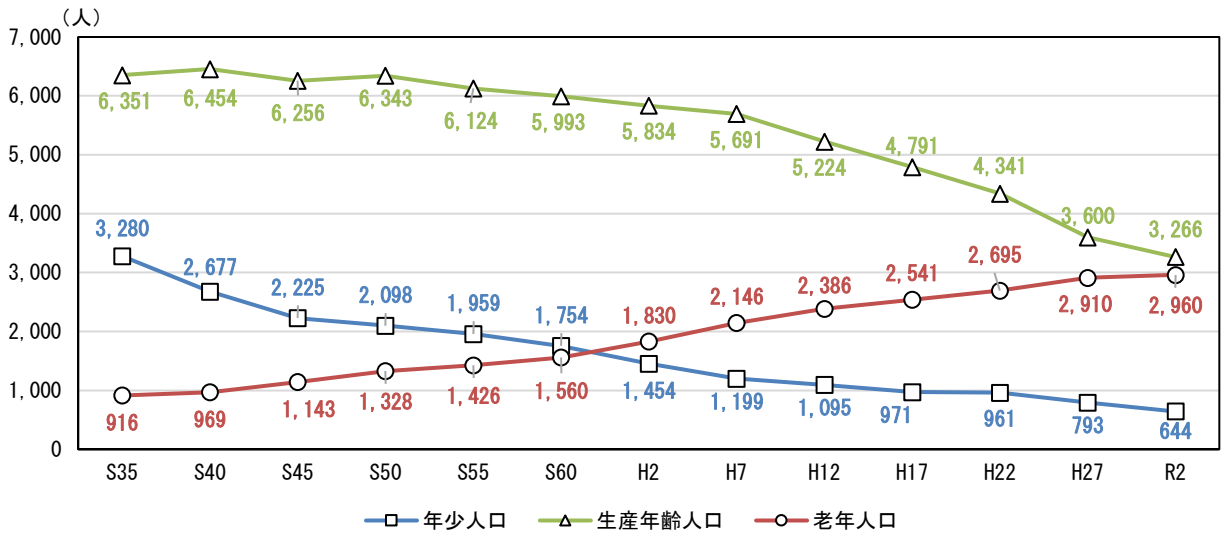

資料：国勢調査

■年齢3区分別人口割合の推移

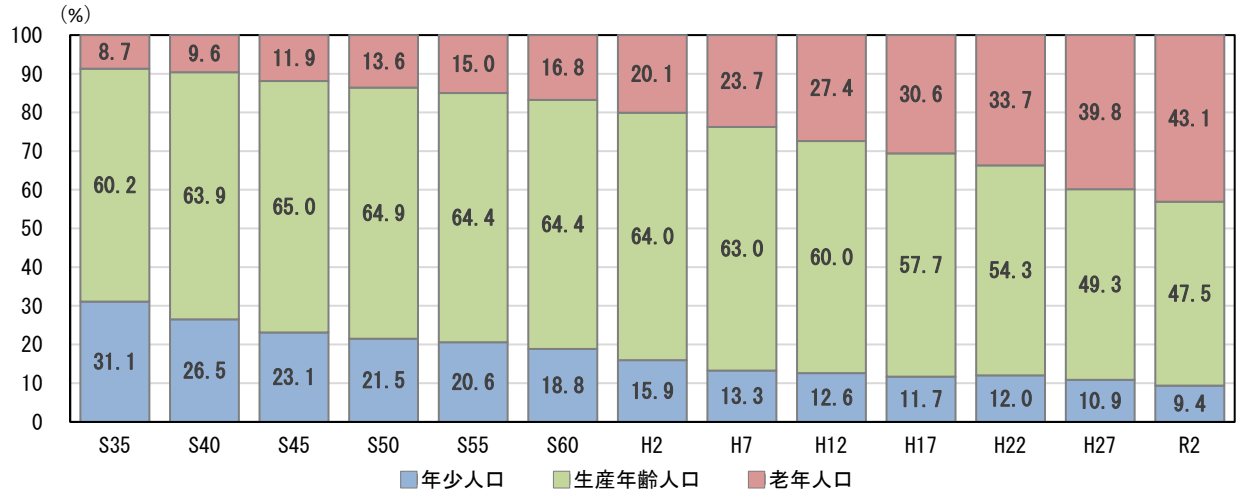

資料：国勢調査

３－２　財政の状況

（１）歳入

平成22（2010）年度から令和元（2019）年度までの普通会計決算の歳入は約38～46億円で推移しており、過去10年間の平均額は約40.2億円/年となっています。このうち町税は、増加傾向にあり令和元年度に約10.3億円となっていますが、今後は人口減少等の影響による減少が懸念されます。

町税等の自主財源と、地方交付税等の依存財源の割合をみると、令和元年度は、歳入全体に占める自主財源の比率は40.2%で、平成22年度から令和元年度までの平均38.1%より上回っています。

■歳入決算額の推移

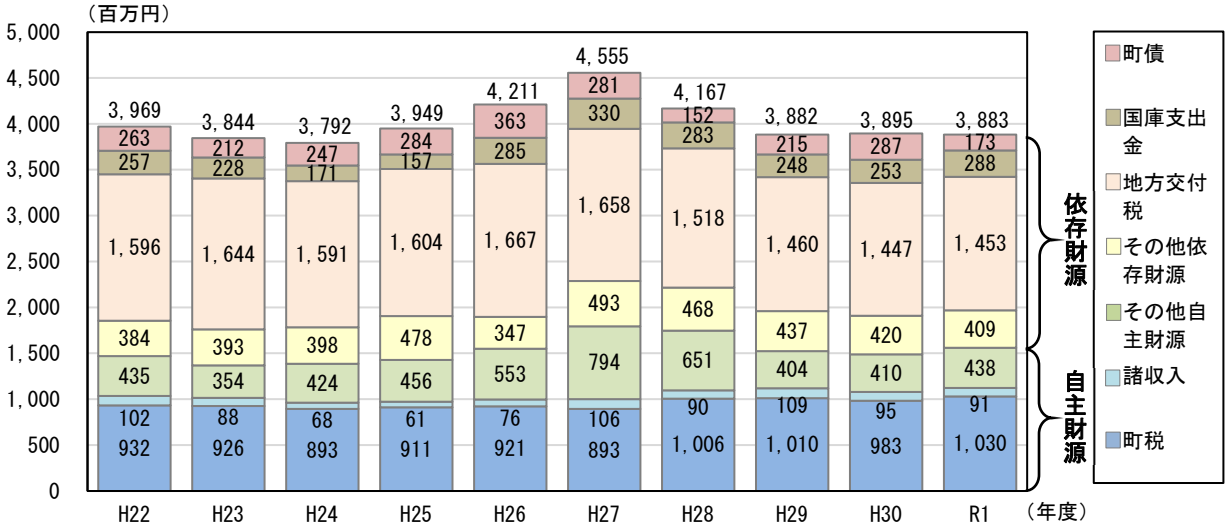

出典：総務省　市町村決算状況調

■自主財源比率の推移

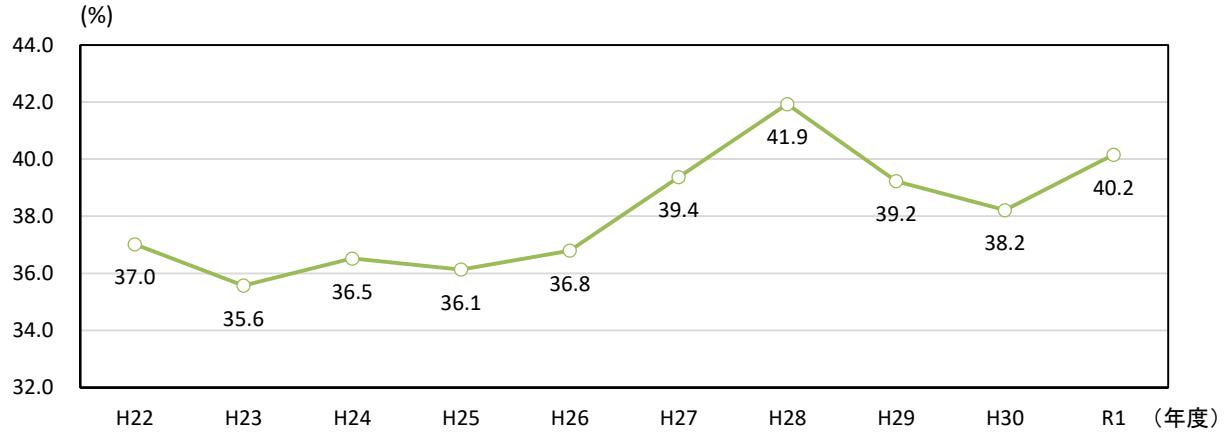

出典：総務省　市町村決算状況調から算出

用語説明

普通会計	地方公共団体ごとに会計区分が一様ではないことから、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分で、一般会計と特別会計のうち公営事業会計（上水道・下水道等）や国民健康保険事業特別会計等以外の会計を一つの会計としてまとめたもの。
自主財源	町が自主的に収入できる歳入のことで、町税、分担金・負担金、使用料・手数料、諸収入、財産収入、寄付金、繰入金などがある。
依存財源	町が自主的に収入できない歳入のことで、国庫支出金、県支出金、交付金、町債などがある。

（2）歳出

平成22（2010）年度から令和元（2019）年度までの普通会計決算の歳出は、約35～43億円で推移しており、過去10年間の平均額は約38.0億円/年となっています。このうち人件費は、平成22年度の約6.2億円から多少増減はあるものの令和元年度までほぼ変わりません。扶助費は、平成22年度は約3.3億円でしたが、令和元年度は約4.0億円と約0.7億円増加しています。

歳出のうち、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）は約13～14億円で推移していますが、歳出に占める義務的経費の割合は、令和元年度では36.1%となっています。

■歳出決算額の推移

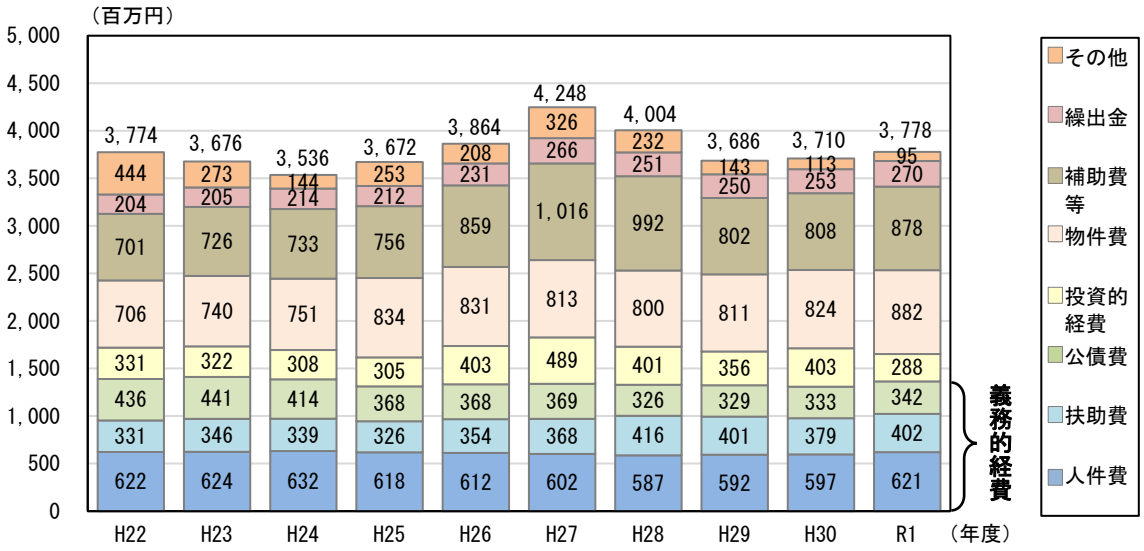

出典：総務省　市町村決算状況調

■歳出に占める義務的経費の割合の推移

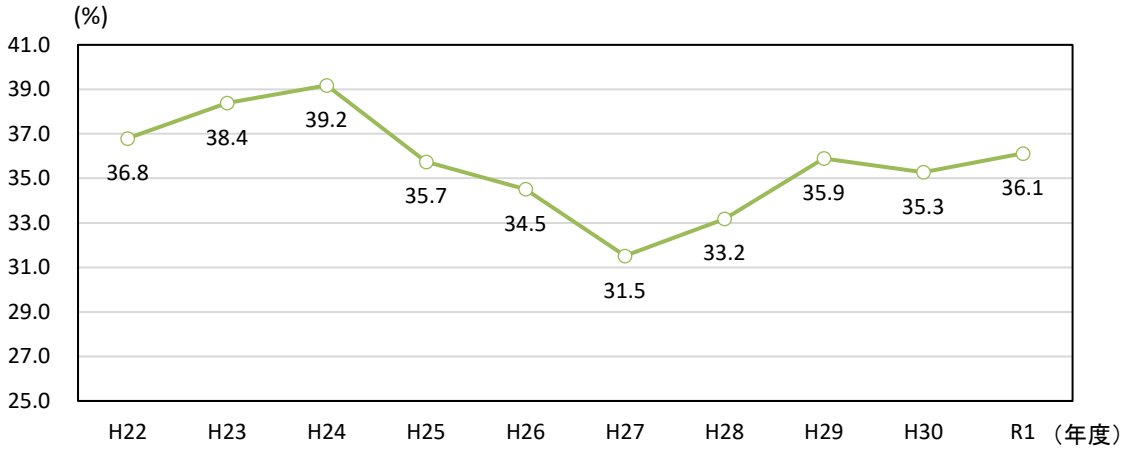

出典：総務省　市町村決算状況調から算出

用語説明

義務的経費	法令の規定あるいはその性質上支出が義務付けられているもので任意では削減できない経費であり、人件費・扶助費・公債費が該当する。

（3）指標からみた財政状況

① 財政力指数

本町の財政力指数（３か年平均）は、平成28（2016）年度から上昇傾向にあり、令和元（2019）年度は0.44ポイントです。静岡県郡部平均と比べて0.23ポイント低く、賀茂郡平均と比べて0.04ポイント高い水準となっています。

■財政力指数の推移

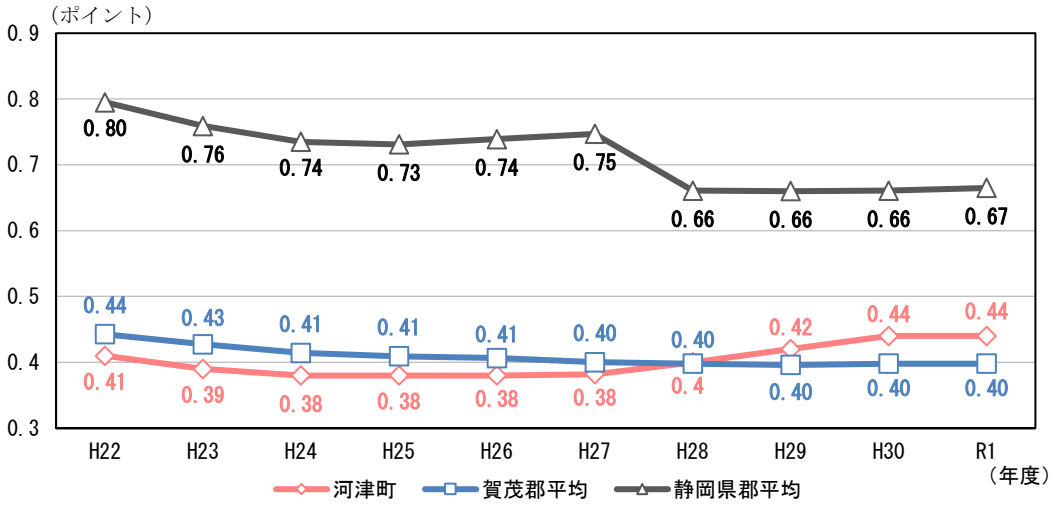

※「静岡県郡部平均」は、基準財政需要額、基準財政収入額の加算による加重平均値

出典：静岡県　財政状況資料集

■町別財政力指数（令和元年度）

町名		財政力指数	町名		財政力指数	町名		財政力指数
賀茂郡	河津町	0.44	賀茂郡	西伊豆町	0.30	駿東郡	清水町	0.98
	東伊豆町	0.63	田方郡	函南町	0.83		長泉町	1.37
	南伊豆町	0.32	榛原郡	吉田町	0.94		小山町	0.91
	松崎町	0.30		川根本町	0.36	周知郡	森町	0.60

出典：静岡県　財政状況資料集

用語説明

財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数で、地方交付税法の規定により算出した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去３か年の平均値。この数値が１に近く、あるいは１を超えるほど余裕財政を保有していることになり、単年度の指数が１を超えると普通交付税は交付されなくなる。

②　経常収支比率

経常収支比率は平成22（2010）から増加傾向にあり、令和元（2019）年度は88.7%でした。これは、賀茂郡平均の88.5%及び静岡県郡部平均の88.0%よりも僅かながら高い水準となっています。

■経常収支比率の推移

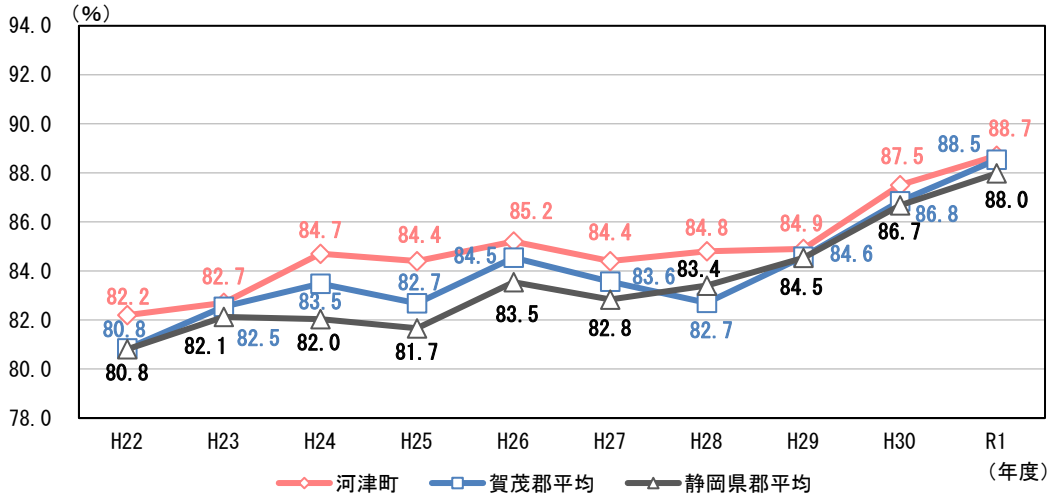

出典：総務省　市町村決算状況

■町別経常収支比率（令和元年度）　　**単位：%**

町名		経常収支比率	町名		経常収支比率	町名		経常収支比率
賀茂郡	河津町	88.7	賀茂郡	西伊豆町	91.1	駿東郡	清水町	87.6
	東伊豆町	88.9	田方郡	函南町	91.1		長泉町	74.6
	南伊豆町	87.9	榛原郡	吉田町	90.4		小山町	85.2
	松崎町	86.1		川根本町	92.9	周知郡	森町	91.3

出典：静岡県　財政状況資料集

用語説明

経常収支比率	財政の弾力性を示す比率で、この比率が低いほど、新たな行政需要の発生や経済変動に対処できることを示す。

③　公債費負担比率

公債費負担比率は、平成22（2010）年度から平成28（2016）年度まで減少しており、平成28（2016）年度は9.9%でしたが、以降は上昇に転じて、令和元（2019）年度には11.3%になりました。静岡県郡部平均に比べると0.6ポイント高く、賀茂郡平均と比べると、0.3ポイント低い水準となっています。

■公債費負担比率の推移

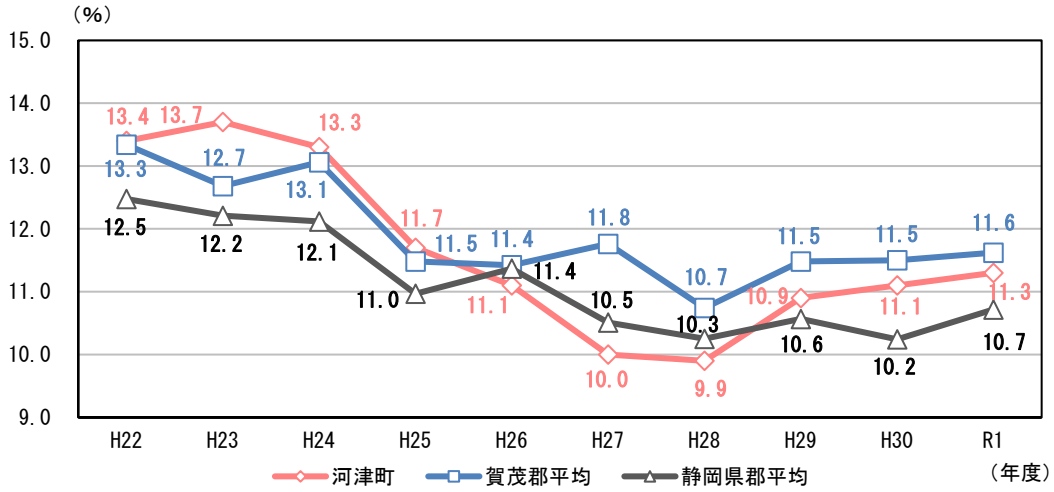

出典：総務省　市町村決算状況

■町別公債費負担比率（令和元年度）　　**単位：%**

町名		経常収支比率	町名		経常収支比率	町名		経常収支比率
賀茂郡	河津町	11.3	賀茂郡	西伊豆町	13.3	駿東郡	清水町	10.5
	東伊豆町	13.1	田方郡	函南町	10.5		長泉町	3.0
	南伊豆町	10.1	榛原郡	吉田町	12.4		小山町	8.4
	松崎町	10.3		川根本町	13.8	周知郡	森町	11.9

出典：静岡県　財政状況資料集

公債費負担比率	地方公共団体の一般財源総額に占める公債費の比率で、この比率が低いほど、一般財源に占める公債費の比率が低く財政構造が硬直化していないことを示す。

3－3　公共建築物の現況

（1）公共建築物の整備状況と保有量の推移

令和3（2021）年12月末現在、本町が保有する公共建築物は85施設で、累計延床面積は38,659.08㎡となっています。建築年別延床面積でみると、昭和55（1980）年が4,174.23㎡と最も多く、次いで、昭和57（1982）年が3,417.00㎡、平成９（1997）年が3,085.63㎡となっています。

建築年区分別の延床面積の割合をみると、築30年～39年が34.4%で最も多く、次いで築40年以上が27.5%となっています。築30年以上は61.9%で、老朽化が進んでいます。

■公共建築物の整備状況と保有量の推移

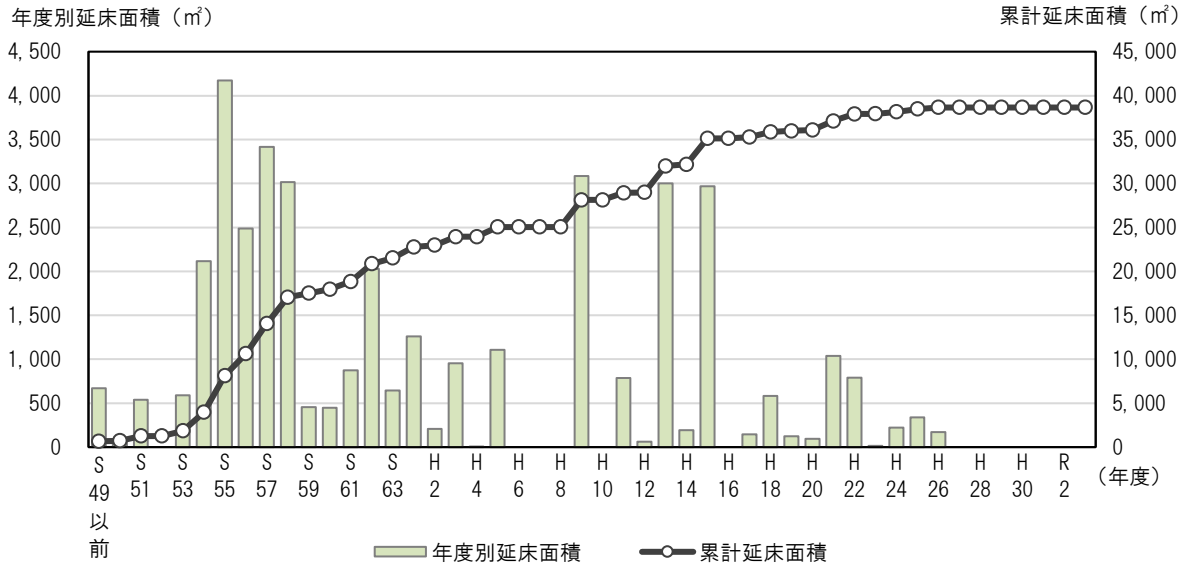

出典：河津町

■建築年区分別延床面積割合

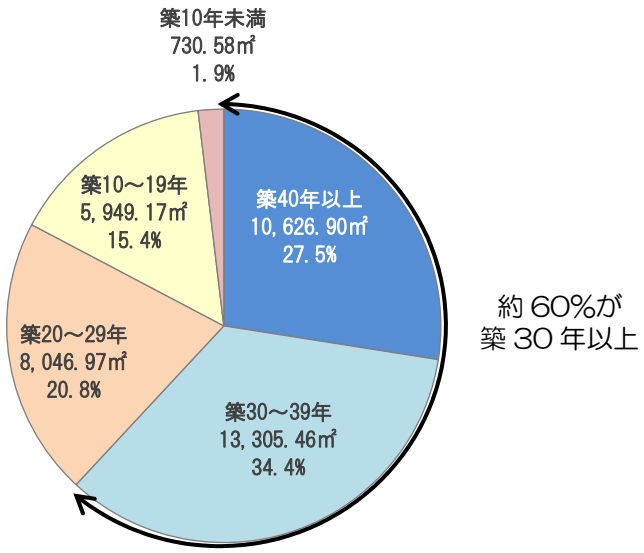

出典：河津町

（2）施設別の状況

施設別の延床面積割合をみると、学校教育系施設が46.8%で最も多く、次いでスポーツ・レクリエーション系施設が18.5%、行政系施設が15.7%となっています。

施設別建築年区分別でみると、学校教育系施設、保健・福祉施設、町民文化系施設、温泉供給処理施設、その他では７割以上が築30年以上であるのに対し、行政系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設では7割以上が築30年未満となっています。

■施設分類別延床面積割合

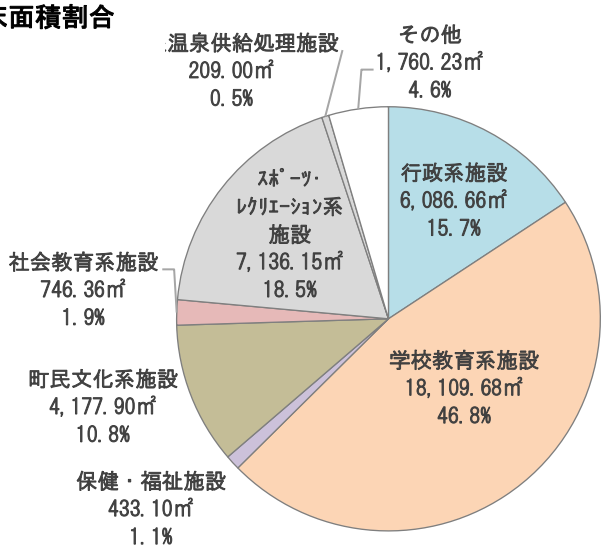

出典：河津町

■施設分類別建築年区分別延床面積割合

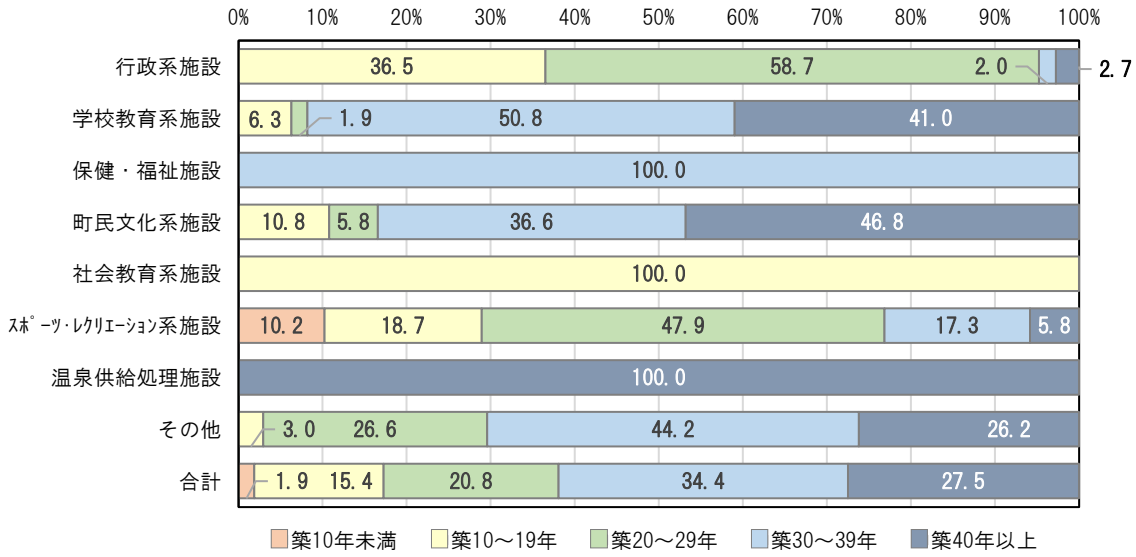

出典：河津町

（3）耐震化の状況

本町の公共建築物のうち、約27.5%が昭和56（1981）年以前の旧耐震基準で建設されていますが、学校を中心として耐震補強工事を進めてきており、現在の耐震化率は94.7%となっています。

■公共建築物の耐震化の状況

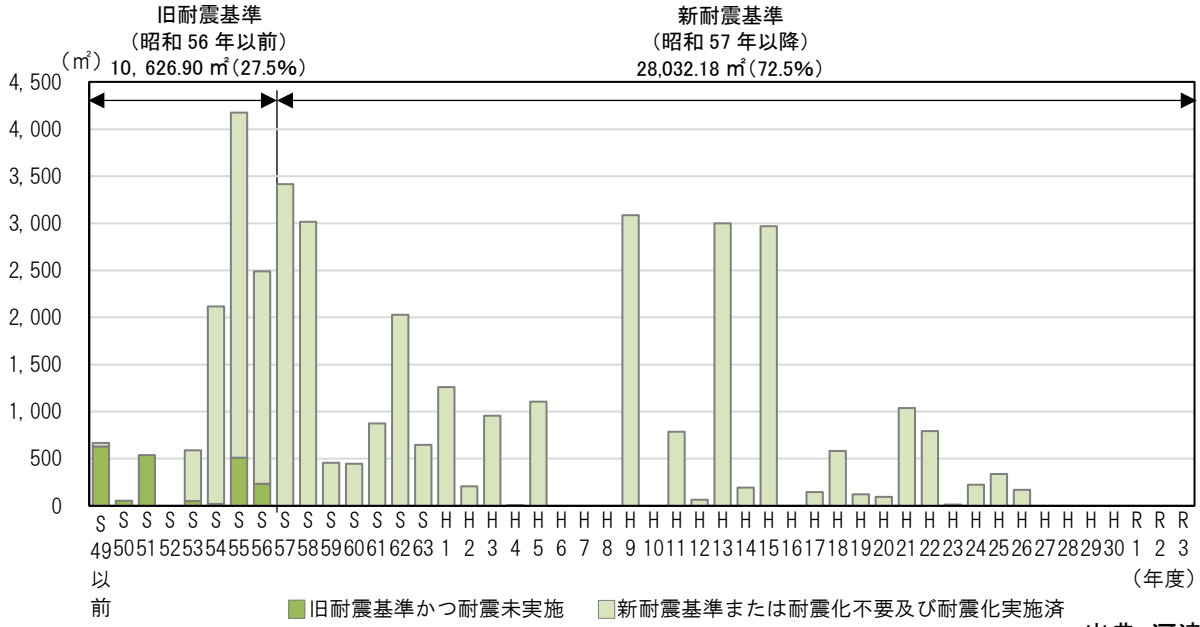

出典：河津町

（4）施設の老朽化の状況

施設別に経過年数をみると、学校教育系施設及び保健・福祉施設及び町民文化系施設では30年以上の建物が多いことが分かります。

■施設別経過年数の状況（その1）

注）■は経過年数を示す

大分類	施設	延床面積（㎡）	建設年度	経過年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31～
行政系施設（庁舎等）	河津町役場庁舎（庁舎）	1833.00	2003	18	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
行政系施設（庁舎等）	河津町役場庁舎（倉庫１）	48.60	2003	18	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
行政系施設（庁舎等）	河津町役場庁舎（倉庫２）	19.87	2003	18	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
行政系施設（庁舎等）	河津町役場庁舎（倉庫３）	9.93	2003	18	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
行政系施設（庁舎等）	河津町役場庁舎（ガス貯蔵庫）	8.00	2003	18	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
行政系施設（消防・防災）	保健福祉防災センター	2245.73	1997	24	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□
行政系施設（消防・防災）	笹原コミュニティ防災センター	370.77	1999	22	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□
行政系施設（消防・防災）	下佐ヶ野コミュニティ防災センター	399.00	2001	20	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
行政系施設（消防・防災）	谷津コミュニティ防災センター	370.32	1997	24	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□
行政系施設（消防・防災）	沢田・田中コミュニティ消防センター	102.00	2003	18	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
行政系施設（消防・防災）	梨本コミュニティ消防センター	90.00	1993	28	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□
行政系施設（消防・防災）	峰コミュニティ消防センター	107.00	2003	18	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
行政系施設（消防・防災）	縄地コミュニティ消防センター	95.00	2008	13	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
行政系施設（消防・防災）	筏場コミュニティ消防センター	97.44	1993	28	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□
行政系施設（消防・防災）	消防団第３分団笹原詰所	123.00	1989	32	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
行政系施設（消防・防災）	消防団第６分団大鍋詰所	99.00	不明	不明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
行政系施設（消防・防災）	消防団第６分団旧湯ヶ野詰所	68.00	不明	不明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
行政系施設（消防・防災）	防災無線中継局（機械室）	4.86	不明	不明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学校教育系施設（学校）	河津町立東小学校（校舎）	1791.00	1979	42	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
学校教育系施設（学校）	河津町立東小学校（便所）	20.00	1979	42	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
学校教育系施設（学校）	河津町立東小学校（体育館）	630.00	1989	32	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
学校教育系施設（学校）	河津町立東小学校（プール付属室）	45.81	1991	30	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□
学校教育系施設（学校）	河津町立東小学校（揚水場）	12.00	1991	30	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□
学校教育系施設（学校）	河津町立東小学校（体育器具室）	40.00	1999	22	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□

■施設別経過年数の状況（その2）

注）■は経過年数を示す

大分類	施設	延床面積（㎡）	建設年度	経過年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31～
学校教育系施設（学校）	河津町立南小学校（校舎）	3317.00	1982	39	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
学校教育系施設（学校）	河津町立南小学校（体育器具室）	62.00	1982	39	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
学校教育系施設（学校）	河津町立南小学校（プール付属室）	30.00	1982	39	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
学校教育系施設（学校）	河津町立南小学校（体育器具室）	8.00	1982	39	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
学校教育系施設（学校）	河津町立南小学校（体育館）	1076.00	1987	34	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
学校教育系施設（学校）	河津町立西小学校（プール付属室）	52.00	1975	46	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
学校教育系施設（学校）	河津町立西小学校（校舎）	1789.00	1983	38	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
学校教育系施設（学校）	河津町立西小学校（体育館）	1176.00	1983	38	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
学校教育系施設（学校）	河津町立西小学校（体育器具室）	36.00	1983	38	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
学校教育系施設（学校）	河津町立河津中学校（校舎）	3661.00	1980	41	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
学校教育系施設（学校）	河津町立河津中学校（便所）	30.00	1980	41	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
学校教育系施設（学校）	河津町立河津中学校（ポンプ室）	10.00	1980	41	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
学校教育系施設（学校）	河津町立河津中学校（体育館）	1278.00	1981	40	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
学校教育系施設（学校）	河津町立河津中学校（技術棟）	438.00	1981	40	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
学校教育系施設（学校）	河津町立河津中学校（体育器具室）	69.00	1981	40	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
学校教育系施設（学校）	河津町立河津中学校（自転車置場）	69.00	1981	40	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
学校教育系施設（学校）	河津町立河津中学校（武道場２階）	508.00	1989	32	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
学校教育系施設（幼稚園）	河津町立さくら幼稚園（園舎１）	674.00	1986	35	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
学校教育系施設（幼稚園）	河津町立さくら幼稚園（園舎２）	117.00	2001	20	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
学校教育系施設（幼稚園）	河津町立さくら幼稚園（園舎３）	28.00	2005	16	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
学校教育系施設（幼稚園）	河津町立さくら幼稚園（園舎４）	369.00	2006	15	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
学校教育系施設（幼稚園）	河津町立さくら幼稚園（倉庫）	20.84	2006	15	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
学校教育系施設（その他）	教育委員会分室	186.03	1997	24	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□
学校教育系施設（その他）	河津町立学校給食センター	724.00	2009	12	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
保健・福祉施設	河津町高齢者いきいきセンター	426.10	1985	36	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
保健・福祉施設	河津町高齢者いきいきセンター（物置）	7.00	1985	36	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
町民文化系施設	河津町コミュニティセンター	304.19	1979	42	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
町民文化系施設	河津町縄地公民館	457.00	1976	45	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
町民文化系施設	河津町浜公民館	538.00	1978	43	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
町民文化系施設	基幹集落センター	598.00	1988	33	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
町民文化系施設	下峰集会施設兼集出荷所	224.90	1981	40	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
町民文化系施設	見高多目的集会施設	431.23	1980	41	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□
町民文化系施設	田中多目的集会施設	400.00	1991	30	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□
町民文化系施設	田中多目的集会施設（倉庫）	400.00	1991	30	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□
町民文化系施設	大鍋多目的集会施設	131.66	1986	35	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
町民文化系施設	川横婦人・若者等活動促進施設	192.00	2002	19	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
町民文化系施設	筏場婦人・若者等活動促進施設	242.00	1999	22	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□
町民文化系施設	逆川集会施設	140.77	2006	15	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
町民文化系施設	泉奥原集会施設	118.15	2005	16	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
社会教育系施設	河津町立文化の家（図書館）	649.36	2003	18	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
社会教育系施設	河津町立文化の家（倉庫）	58.00	2003	18	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
社会教育系施設	河津町立文化の家（車庫）	39.00	2003	18	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（ｽﾎﾟｰﾂ）	河津町B&G海洋センター	1102.27	1987	34	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（観光）	河津桜観光交流館	791.69	2010	11	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（観光）	七滝観光センター	400.00	1981	40	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（観光）	春ノ蔵観光施設	184.67	2001	20	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（観光）	見高地域振興施設「舟戸の番屋」	170.58	2014	7	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（観光）	見高入谷温泉観光施設（休憩棟）	48.00	2007	14	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（観光）	見高入谷温泉観光施設（浴室棟）	47.00	2007	14	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（観光）	見高入谷温泉観光施設（宿泊棟）	105.00	2009	12	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（観光）	見高入谷温泉観光施設（製造棟）	38.00	2009	12	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（観光）	見高入谷温泉観光施設（倉庫機械室）	9.00	2009	12	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（観光）	豊泉園地観光施設（足湯所）	38.63	2003	18	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（観光）	豊泉園地観光施設（四阿）	9.90	2003	18	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（観光）	踊り子温泉会館（公衆浴場）	918.34	1993	28	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（観光）	谷津温泉立ち寄り湯	50.74	2006	15	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（観光）	笹原公園温泉施設（足湯所）	39.74	2003	18	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（観光）	笹原公園温泉施設（四阿）	5.29	2003	18	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（観光）	沢田ねはん堂売店（物販所等）	33.12	2000	21	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（観光）	沢田ねはん堂売店（トイレ）	23.26	2000	21	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（観光）	沢田ねはん堂売店（四阿）	6.00	2000	21	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（観光）	河津平安の仏像展示館（展示館）	207.00	2012	9	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（観光）	河津平安の仏像展示館（四阿）	15.00	2012	9	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（公園）	河津バガテル公園（観賞温室ｶｰﾈｰｼｮﾝﾊｳｽ１）	178.00	2013	8	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（公園）	河津バガテル公園（観賞温室ｶｰﾈｰｼｮﾝﾊｳｽ２）	153.00	2013	8	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（公園）	河津バガテル公園（倉庫）	66.00	2001	20	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（公園）	河津バガテル公園（新ゲート）	13.00	2011	10	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（公園）	河津バガテル公園（観賞温室倉庫）	7.00	2013	8	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□

■施設別経過年数の状況（その3）

注）■ は経過年数を示す

大分類	施設	延床面積（㎡）	建設年度	経過年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31～
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（公園）	河津バガテル公園（レストラン）	583.04	2001	20	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（公園）	河津バガテル公園（オランジェリー）	551.40	2001	20	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（公園）	河津バガテル公園（ショップC）	261.20	2001	20	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（公園）	河津バガテル公園（ショップA）	105.00	2001	20	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（公園）	河津バガテル公園（ショップB）	105.00	2001	20	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（公園）	河津バガテル公園（トイレ）	100.80	2001	20	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（公園）	河津バガテル公園（ワインカーブ）	100.57	2001	20	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（公園）	河津バガテル公園（ショップD）	99.75	2001	20	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（公園）	河津バガテル公園（園芸管理棟）	92.50	2001	20	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（公園）	河津バガテル公園（カフェ）	88.40	2001	20	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（公園）	河津バガテル公園（園芸管理小屋）	20.00	2001	20	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（公園）	河津バガテル公園（倉庫）	42.90	2001	20	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（公園）	河津バガテル公園（ゲートパビリオン1）	13.95	2001	20	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（公園）	河津バガテル公園（ゲートパビリオン2）	13.95	2001	20	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（公園）	河津バガテル公園（キオスク）	10.00	2001	20	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（公園）	峰温泉大噴湯公園（案内所等）	113.00	2009	12	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（公園）	峰温泉大噴湯公園（便所）	25.66	2009	12	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（公園）	端戸山公園（公衆トイレ上）	16.56	1978	43	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（公園）	端戸山公園（公衆トイレ下）	14.31	1985	36	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（公園）	端戸山公園（管理事務所）	68.25	1986	35	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸ系施設（公園）	下佐ヶ野公園（管理棟）	49.68	1990	31	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
温泉供給処理施設	温泉浜配湯所	81.00	不明	不明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
温泉供給処理施設	温泉峰配湯所	70.00	不明	不明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
温泉供給処理施設	温泉谷津43号源泉ポンプ所	13.00	不明	不明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
温泉供給処理施設	温泉谷津地区送湯ポンプ所	13.00	不明	不明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
温泉供給処理施設	温泉峰地区送湯ポンプ所	10.00	不明	不明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
温泉供給処理施設	温泉峰地区送水ポンプ所	5.00	不明	不明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
温泉供給処理施設	温泉菖蒲沢中継ポンプ所	17.00	不明	不明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他（施設等）	旧朝日幼稚園（旧園舎）	446.00	1984	37	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
その他（施設等）	旧朝日幼稚園（倉庫）	10.00	1984	37	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
その他（施設等）	旧清掃事務所不燃物処理施設	103.70	不明	不明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他（施設等）	旧清掃事務所	82.50	1976	45	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
その他（施設等）	鉢ノ山普通財産施設（居宅1）	82.61	不明	不明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他（施設等）	鉢ノ山普通財産施設（居宅2）	19.87	不明	不明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他（施設等）	鉢ノ山普通財産施設（浴室）	3.31	不明	不明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他（施設等）	その他施設（寄宿舎・倉庫）	147.61	1997	24	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□
その他（施設等）	その他施設（倉庫）	73.70	1997	24	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□
その他（施設等）	その他施設（事務所・寄宿舎）	62.24	1997	24	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□
その他（施設等）	その他施設（事務所）	72.71	1999	22	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
その他（施設等）	その他施設（物置）	38.84	1965	56	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
その他（施設等）	湯ヶ野町営住宅	97.72	1991	30	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□
その他（施設等）	下佐々野町営住宅	16.00	不明	不明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他（施設等）	その他	38.09	不明	不明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他（トイレ等）	今井浜海の休憩所	104.00	1990	31	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
その他（トイレ等）	河津川河口公衆トイレ	15.00	1988	33	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
その他（トイレ等）	河津川渓流遊歩道トイレ	14.00	2007	14	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
その他（トイレ等）	河津浜海岸公衆トイレ	13.80	1999	22	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
その他（トイレ等）	逆川公衆トイレ	4.14	1988	33	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
その他（トイレ等）	見高公衆トイレ	13.27	1988	33	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
その他（トイレ等）	今井浜海岸公衆トイレ（今井荘前）	34.10	1978	43	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
その他（トイレ等）	今井浜公衆トイレ（東急前）	27.90	1990	31	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
その他（トイレ等）	桜並木公衆トイレ	48.00	1999	22	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
その他（トイレ等）	七滝駐車場公衆トイレ	42.00	1980	41	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
その他（トイレ等）	川合野ふれあいの森公衆トイレ	6.21	1987	34	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
その他（トイレ等）	谷津漁港公衆トイレ	6.00	2001	20	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
その他（トイレ等）	湯ヶ野駐車場公衆トイレ	5.67	1992	29	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□
その他（トイレ等）	縄地海岸公衆トイレ	24.84	1990	31	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
その他（トイレ等）	浜菖蒲沢公衆トイレ	13.80	1983	38	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
その他（トイレ等）	豊泉園地公衆トイレ	15.50	1988	33	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
その他（トイレ等）	踊り子文学碑公衆トイレ	6.60	不明	不明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他（トイレ等）	来宮神社公衆トイレ	24.00	2009	12	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
その他（トイレ等）	笹原公園トイレ	39.10	2001	20	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
その他（トイレ等）	児童公園公衆トイレ	9.40	1981	40	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
その他（トイレ等）	伊豆元気わくわく森公園トイレ	14.00	2007	14	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□

※令和5（2023）年に町内3小学校を統合する予定であるが、統合後の河津町立西小学校及び河津町立東小学校の校舎等の施設活用の方向性は未定であるため、現段階では耐用年数まで管理すると想定して整理している。また、令和5（2023）年以降の大分類は「その他」と位置付ける。

※令和4（2022）年竣工予定の（仮称）子育て支援施設は含んでいない。

（5）公共建築物の年度別大規模修繕・更新費用

従前計画と同様に建築後30年に大規模修繕を実施し、建築後60年に現在と同規模で更新（建替）を実施するとした場合、今後30年間（令和4年度から令和33年度まで）における大規模修繕及び更新（建替）にかかる費用は、大規模修繕が約33.8億円、更新（建替）が約80.3億円で、合計約114.2億円の費用がかかると推計されます。特に、令和21年度から令和25年度までの５年間では約56.2億円と、他の年度に比べて集中しています。

なお、令和3年度以前に築30年が経過していても大規模修繕を実施していない建物もあることから、実際の費用はさらに増加することが想定されます。

■公共建築物の年度別大規模修繕･更新費用の推移

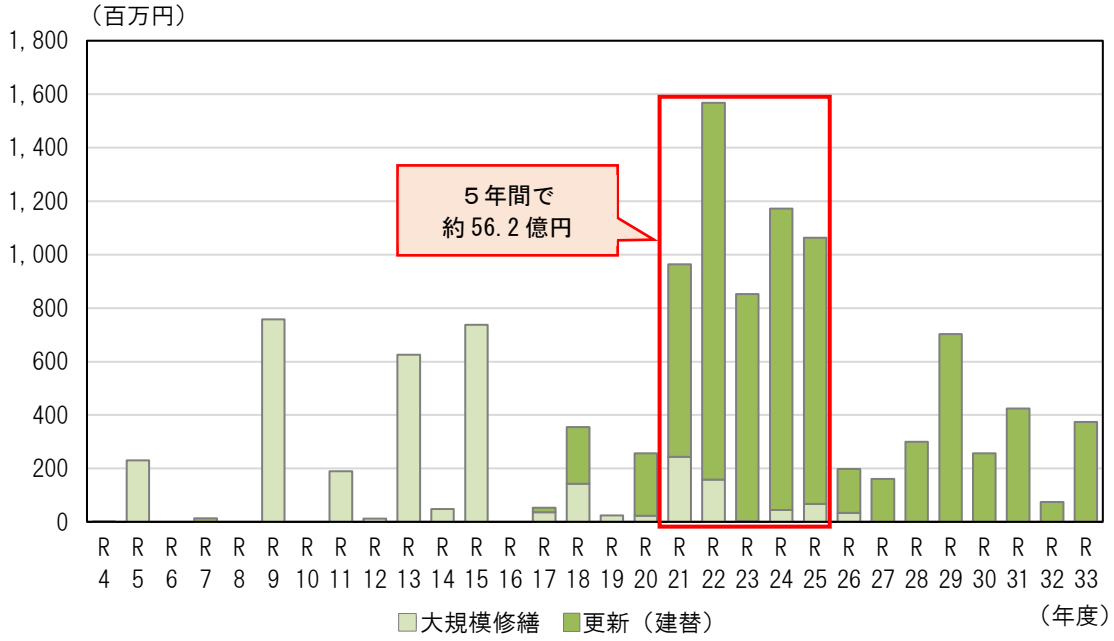

注）現在築 30 年以上経過していても大規模修繕を実施していない建物の大規模修繕費は含んでいない。

※大規模修繕及び更新（建替）の単価は、以下のとおりとします。

種類	大規模修繕（千円/㎡）	更新（千円/㎡）	種類	大規模修繕（千円/㎡）	更新（千円/㎡）
行政系施設	250	400	社会教育系施設	250	400
学校教育系施設	250	330	ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ施設	200	360
保健・福祉施設	200	360	温泉供給処理施設	200	360
町民文化系施設	250	400	その他	200	360

注）種類及び単価は、（一財）地域総合整備財団の公共施設等更新費用試算ソフトVer2.10に基づく

また、本計画では、策定済みの個別施設計画で長寿命化計画がなされている施設を長寿命化型での更新をし、それ以外の施設は従来型で更新をします。長寿命化型での更新をする施設は学校教育系施設の5施設と、行政系施設の5施設です。長寿命化型での更新は、建築後20年と60年で大規模改修、建築後40年で長寿命化改修、建築後80年で改築を行います。

この場合、今後30年間（令和4年度から令和33年度まで）における大規模修繕、更新（建替）、大規模改修、長寿命化改修及び改築にかかる費用は、大規模修繕が約17.2億円、更新（建替）が約24.3億円、大規模改修が約16.2億円、長寿命化改修が約15.3億円です。また、今後30年間で改築では費用が発生しないため、すべてを合計すると約73.0億円の費用がかかると推計されます。特に、令和21年度から令和25年度までの５年間では約27.2億円と、他の年度に比べて集中しています。

なお、令和3年度以前に築30年が経過していても大規模修繕を実施していない建物もあることから、実際の費用はさらに増加することが想定されます。

■公共建築物の年度別一部長寿命化型での更新費用の推移

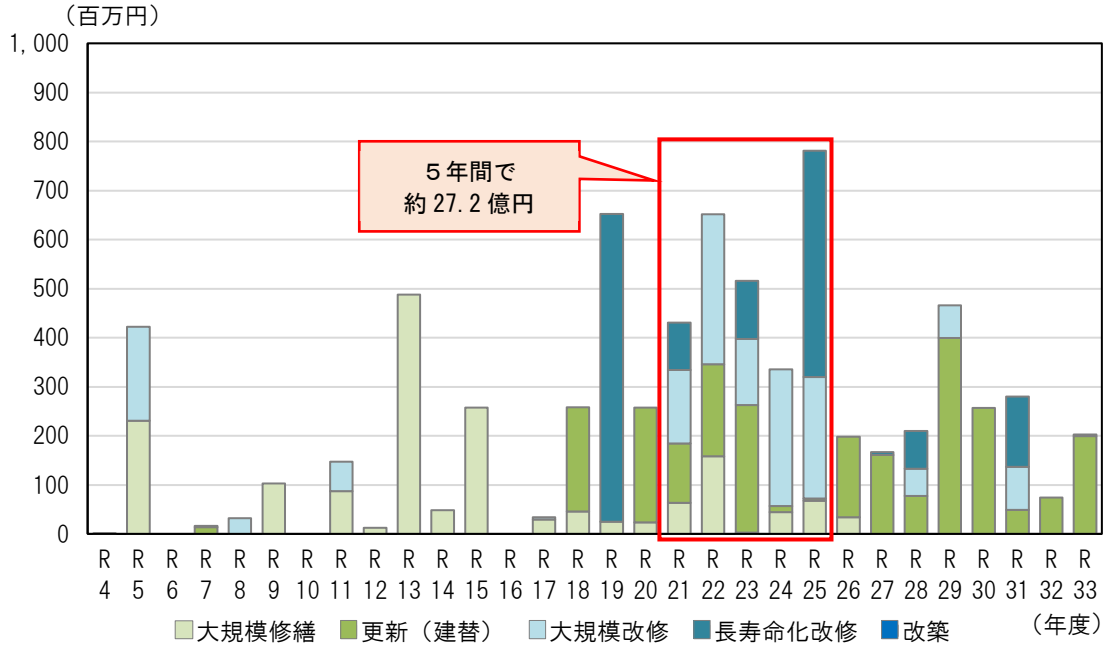

注）現在築 30 年以上経過していても大規模修繕を実施していない建物の大規模修繕費は含んでいない。

※大規模改修、長寿命化改修及び改築の単価は以下のとおりとします。

また、大規模修繕及び更新（建替）の単価は、従前計画と同様の単価設定としています。

種類	大規模改修（千円/㎡）	長寿命化改修（千円/㎡）	大規模改修（千円/㎡）	改築（千円/㎡）
行政系施設	100	240	100	400
学校教育系施設	82.5	198	82.5	330
屋内運動場	72.5	198	72.5	330

注）種類及び単価は、（一財）地域総合整備財団の公共施設等更新費用試算ソフトVer2.10に基づく

長寿命化型での更新は、以下の学校教育系施設の6施設と、行政系施設の5施設が対象です。また、延床面積で見ると、長寿命化型での更新は全体の約60%です。

■従来型と長寿命化型での更新の施設面積の割合

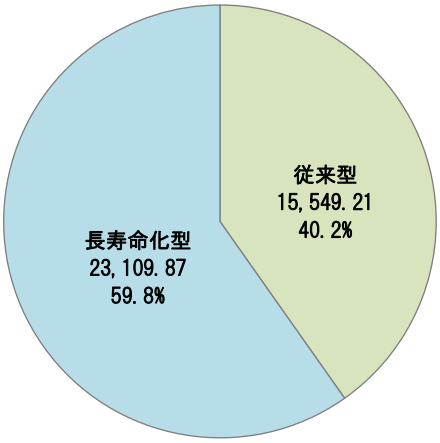

■個別施設計画が策定されている施設

種類	施設名	代表建築年度 (年)	対象延床面積 (㎡)
学校教育系施設	河津町立東小学校	1979	2,526.81
	河津町立西小学校	1975	3,053.00
	河津町立南小学校	1982	4,298.00
	河津町立河津中学校	1980	5,994.00
	河津町さくら幼稚園	1986	1,208.84
	河津町立学校給食センター	2008	724.00
行政系施設	河津町役場庁舎	2003	1919.40
	谷津コミュニティ防災センター	1997	370.32
	笹原コミュニティ防災センター	1999	370.77
	下佐ケ野コミュニティ防災センター	2001	399.00
	保健福祉防災センター	1997	2,245.73
		合計	23,109.87

（6）他自治体との施設相互利用

本町では、東伊豆町及び下田市と協定を結び、施設の相互利用等を行っています。

①　東伊豆町との相互利用協定施設

東伊豆町の施設	東伊豆町立図書館、東伊豆町総合グラウンド
河津町の施設	踊り子温泉会館、河津町Ｂ＆Ｇ海洋センター

②　下田市との相互利用協定施設

下田市の施設	下田市都市公園有料公園施設（敷根プールは除く。）、下田市民文化会館、下田氏外ヶ岡交流拠点施設、下田市民スポーツセンター
河津町の施設	踊り子温泉会館

③東伊豆町民及び下田市民への優遇策

河津町の施設	河津バガテル公園（入園料金の減額）

３－４　インフラ資産の現況

（１）インフラ資産の保有状況

本町が保有又は管理するインフラ資産は、以下のとおりです。

①　町道

町道は、894路線、総延長243,724.5ｍとなっています。総面積のうち、舗装面積は608,971㎡、未舗装面積は158,871㎡です。

②　農道・林道

農道は17路線、総延長10,183m、林道は６路線、7,943mとなっています。

③　橋梁

橋梁は、171橋管理しています。

④　公園

都市公園として、１箇所（笹原公園）管理しています。

⑤　都市下水路（雨水）

都市下水路（雨水）を整備しており、総延長2,514.9mあります。

⑥　海岸保全施設

海岸線の延長は4,250m、海岸保全区域の面積は568,457㎡ありますが、このうち海岸保全施設のある区域は1,075.01mとなっています。

漁港は、１箇所（下河津漁港）管理しています。外郭施設は2,131.51m（防波堤409.4m、護岸1,243.341m、砂防堤等478.7m）、けい留施設は277.5m（船揚場182.5m、物揚護岸95.0m）です。

⑦　上水道

上水道は、総管路延長71,570m（導水管300m、送水管3,792m、配水管67,478m）を管理しています。

（2）インフラ資産の更新費用

インフラ資産の今後30年間（令和4年度から令和33年度まで）における年度別更新費用の総額は、約70.9億円（特別会計の上水道と温泉供給施設を除く）と推計されます。内訳は、町道が約57.2億円、農道・林道が約6.8億円、橋梁が約3.2億円、公園が約0.6億円、都市下水路（雨水）が約1.5億円、漁港が約1.3億円、海岸保全施設が約0.2億円です。これらの他に、新規整備に関する費用や、漁港及び海岸保全施設は、現在防災・津波対策を検討中であることから、今後改善に伴う新たな費用負担が発生することが想定されます。

■年度別インフラ資産の更新費用の推計

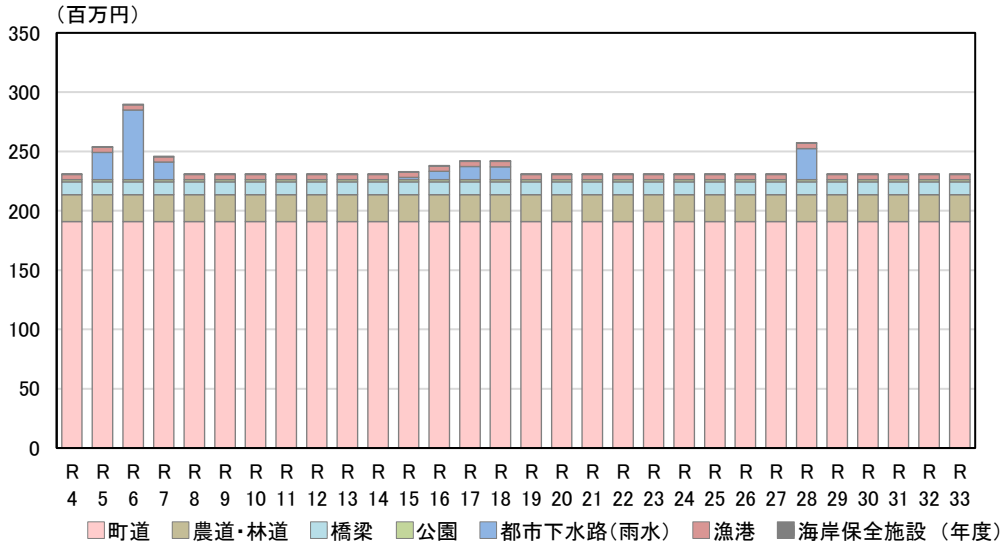

更新条件と更新単価は、以下のとおりとします。

種類	更新年数	区分	更新費用
町道	15年	対象面積÷15年	4,700円/㎡
農道・林道	15年	対象面積÷15年	4,700円/㎡
橋梁	橋梁長寿命化修繕計画に基づく（10.8百万円/年）		
公園	従前計画の維持管理費（1.8百万円/年）とする		
都市下水路（雨水）	50年	管経（～250mm）	61千円/m
漁港	従前計画の維持管理費（4.5百万円/年）とする		
海岸保全施設	従前計画の維持管理費（0.5百万円/年）とする		

注）町道は、舗装面積を対象面積とする。
農道・林道は、対象面積を総延長×幅員4.0mとする。
橋梁は、橋梁長寿命化修繕計画において、50年間で約5.4億円必要となることを踏まえ設定。
上水道及び温泉供給施設は特別会計のため除く。
注）更新年数及び更新単価は、（一財）地域総合整備財団の公共施設等更新費用試算ソフトVer2.10に基づく

（3）一部事務組合の負担状況

本町では、斎場施設、ごみ処理施設、し尿処理施設、常備消防施設、医療施設は一部事務組合にて運営しています。

これらの施設に対し、令和2年度は合計約3.2億円の負担金が発生しています。

■一部事務組合への負担金の推移

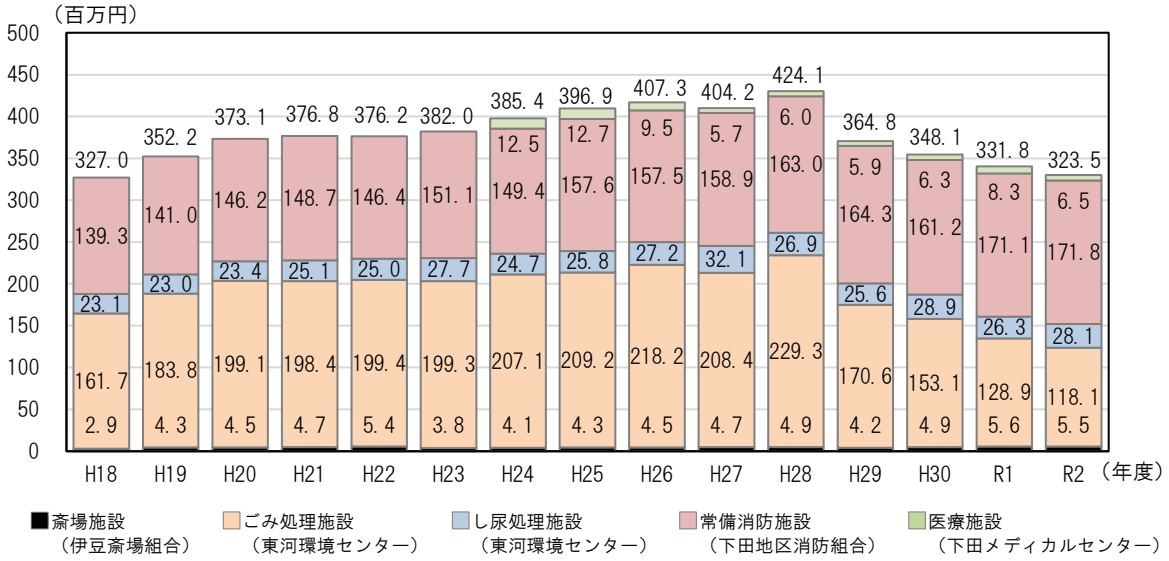

■一部事務組合の関係市町

斎場施設	下田市、東伊豆町、南伊豆町、河津町の１市３町で伊豆斎場組合を運営
し尿処理施設・ ごみ処理施設	東伊豆町と河津町の２町で東河環境センターを運営
常備消防施設	下田市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、河津町の１市４町で下田地区消防組合を運営
医療施設	下田市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、東伊豆町、河津町の１市５町で下田メディカルセンターを運営

3－5　将来の見通し

（1）将来人口

①　社人研推計における将来人口

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）による本町の将来人口推計では、今後も人口減少が続き、令和27（2045）年には3,828人になると推計されています。

■社人研における将来人口推計

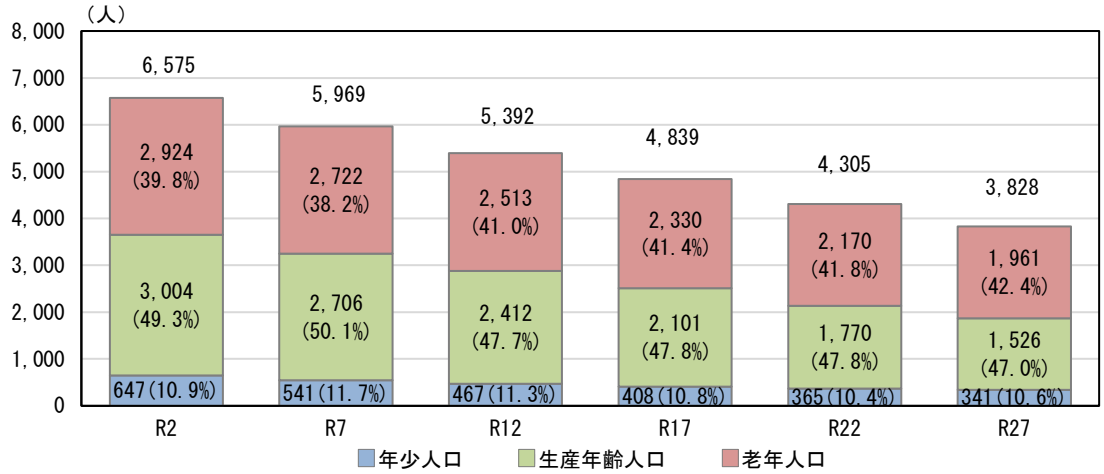

資料：日本の地域別将来人口推計（H30.3）（社人研）

②　人口ビジョンにおける将来人口

令和3（2021）年３月に策定した「河津町まち・ひと・しごと創生総合戦略　第2期」において、本町の人口ビジョンとして将来展望人口を示しています。

ア　推計パターン

国や民間の機関により示されている人口推計と、それを基にした町による独自の将来人口推計を行っています。

■推計パターン

パターン１	社人研推計において、令和27（2045）年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、令和82（2100）年まで推計
パターン２	パターン１を利用した町独自推計で、県が算出している伊豆半島の人口ビジョンを参照し、令和27（2045）年に2.07まで上昇すると仮定し、移動は社人研と同様に、に直近５年間の傾向がその後も継続すると仮定して、令和82（2100）年までの推計

■将来人口推計のパターン別比較

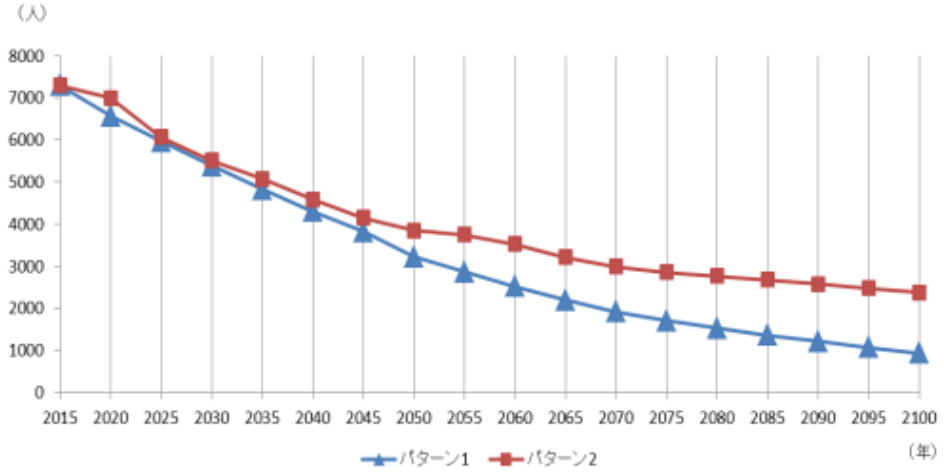

資料：河津町まち・ひと・しごと創生総合戦略

イ　将来展望人口の考え方

合計特殊出生率については、国の目標とする2.07に向かっていく必要がある。県の伊豆半島地域の合計特殊出生率目標を参考に令和 27（2045）年までに段階的に2.07の達成を見込む。

社会移動については、社人研推計と同様に進学・就職での移動が見込まれる 15～19歳での転出はやむを得ないものの転出超過を抑制し、純移動率の縮小を見込む。一方で、移住定住促進として子育て世代の転入を目標とし取り組みを進める。

ウ　将来展望人口

総合戦略の施策効果により合計特殊出生率の上昇と移住定住促進等による将来展望人口は、令和27（2045）年4,154人、令和82（2100）年2,382人となる。

■河津町の将来展望人口と社人研推計

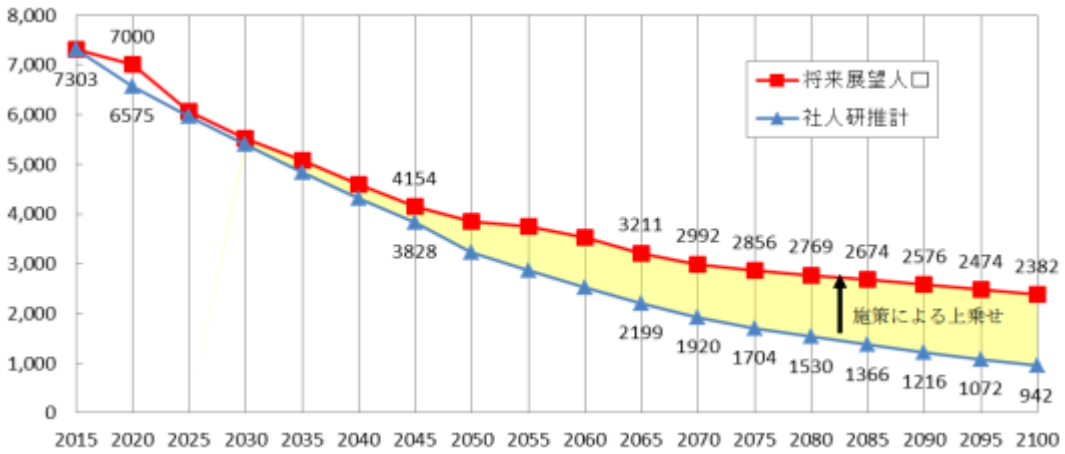

資料：河津町まち・ひと・しごと創生総合戦略

（2）歳出決算における普通建設事業費等の推移

公共建築物やインフラ資産などに充当する普通建設事業費及び維持補修費の合計額の過去10年間（平成22年度から令和元年度まで）の平均は約4.1億円/年であり、普通会計に占める割合は平均11.1%となっています。これは、従前計画策定時より減少しています。

内訳は、公共建築物は約2.1億円/年、インフラ資産は約2.0億円/年となっています。

■歳出決算における普通建設事業費等の推移

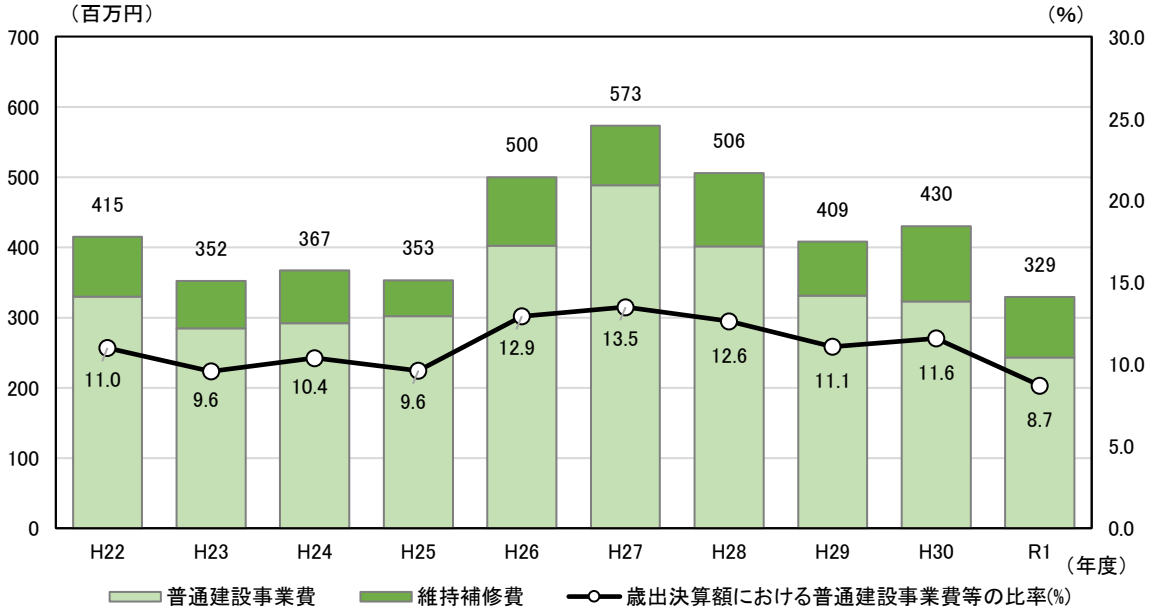

出典：総務省市町村決算カード

（3）公共建築物における更新の可能性

今後30年間、公共建築物の大規模修繕や更新に充当できる費用が、過去10年間（平成22年度から令和元年度まで）の平均と同額とすると、令和4年度から令和33年度までの30年間で約64.4億円と推計されます。従来型で更新の場合、大規模修繕に約33.8億円、更新（建替）に約80.3億円で合計約114.2億円が必要と算出されていることから、約49.8億円の財源不足が見込まれ、これまでの歳出が続いた場合、現在の公共建築物の規模を今後も維持していくことは難しいと試算されます。

また、既に長寿命化計画がある対象施設を長寿命化型で更新する場合、従来型で更新部分の大規模修繕に約17.2億円、更新（建替）に約24.3億円、長寿命化型で更新部分の大規模改修に約16.2億円、長寿命化改修に約15.3億円、改築には令和33年度までに該当施設がないため費用は発生せず、合計約73.0億円となります。

長寿命化型での更新は従来型での更新に比べ約4.1億円減少しますが、今後30年間で充当できる費用と比較しても約8.6億円の財源不足となります。

■公共建築物における更新の可能性（従来型）

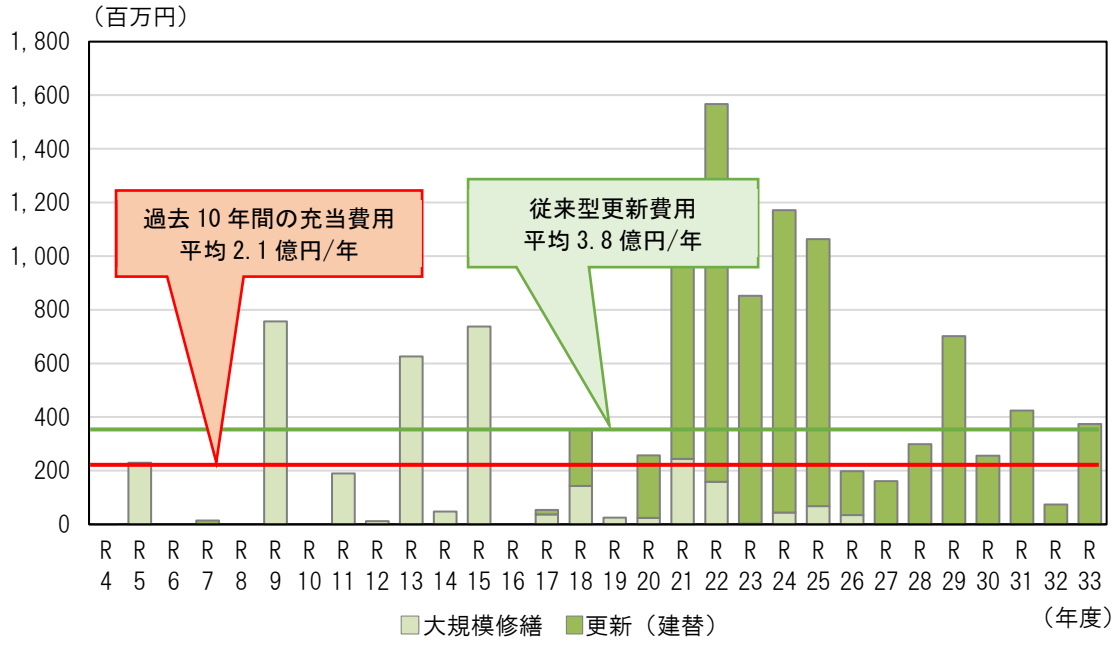

■公共建築物における更新の可能性（従来型＋長寿命化型）

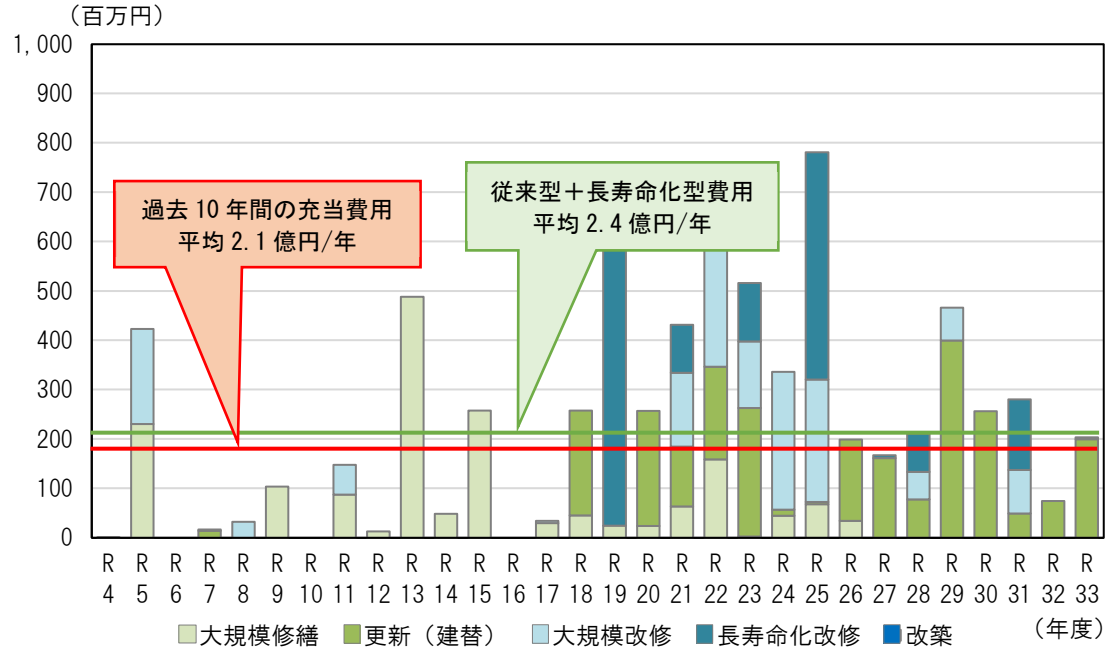

（4）インフラ資産の更新の可能性

今後30年間、インフラ資産の更新に充当できる費用が、過去10年間（平成22年度から令和元年度まで）の平均と同額とすると、令和4年度から令和33年度までの30年間で約59.5億円と推計されます。ですが、インフラ資産の更新費用は約70.9億円が必要と算出され、今後約11.4億円の財源不足が見込まれます。これまでと同額の支出が続いた場合、現在のインフラ資産の規模を今後も維持していくことは難しいと試算されます。

■インフラ資産の更新の可能性

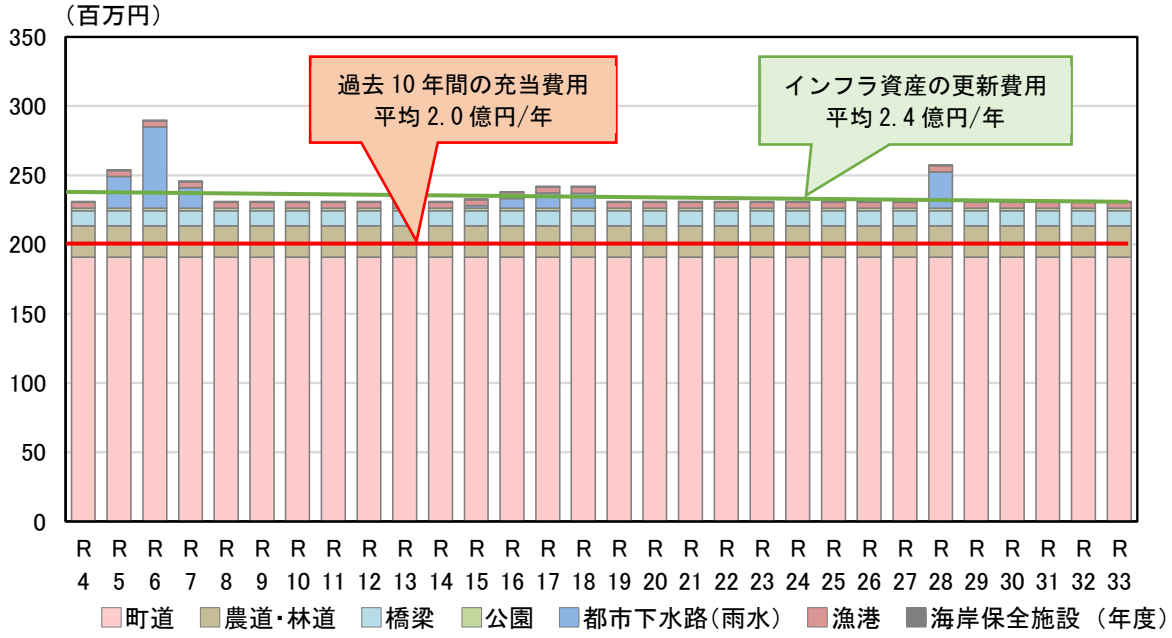

4　公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

4－1　基本的な考え方

（1）計画期間

公共施設等を適切に維持管理していくためには、長期的な視点が不可欠であることから、本計画は令和4（2022）年度から令和33（2051）年度までの30年間を対象とします。

しかしながら、30年間は長期間となることから、人口や財政状況の見通し等の変化や、公共施設等の維持管理状況に対応するため、必要に応じた見直しを行います。

（2）全庁的な取組体制の構築及び情報管理、共有方策

本町では、公共施設等は所管する担当課が維持管理をしており、全庁的な観点及び長期的な観点からの維持管理が行われていません。

そのため、公共施設等を所管する担当課間で維持管理に関する情報を共有し、維持管理の適正化を図っていきます。また、本町では固定資産台帳を整備したことから、固定資産台帳管理システムを併せて活用していきます。さらに、全庁的な観点から維持管理を総合的かつ計画的に進めていくための体制を構築していくことを検討します。併せて、専門的技術力を有する職員を継続的に養成し、技術力の蓄積に取り組んでいくことを検討します。

■全庁的な取組体制構築のイメージ（案）

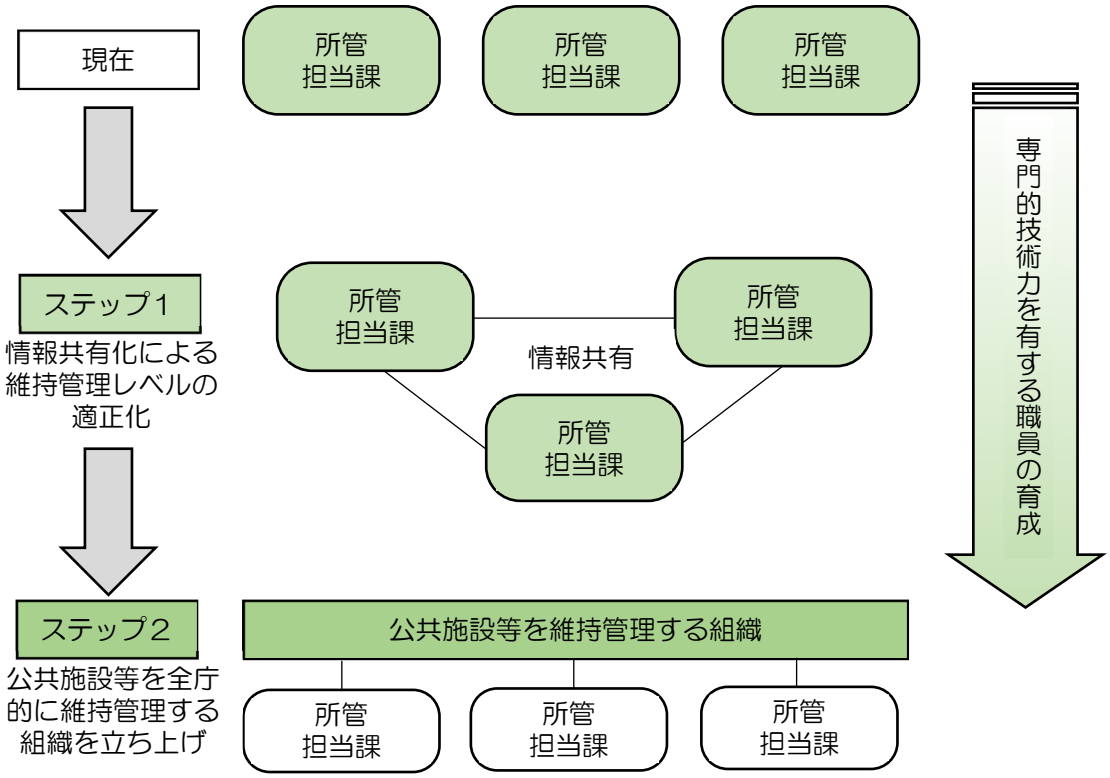

（３）フォローアップの実施方針

本計画を推進するために、Ｐｌａｎ（計画）⇒Ｄｏ（実施）⇒Ｃｈｅｃｋ（評価）⇒Ａｃｔｉｏｎ（改善）の４つの視点に基づくＰＤＣＡサイクルによる進捗管理を行うことを検討していきます。

こうした進捗管理に当たっては、計画の実施状況の把握や検証、情報共有に努めるとともに、総合計画や予算との連携を図りながら、適宜、評価・改善を実施していくこととします。

本計画は、長期的な取り組みとなることから、評価の結果や社会情勢の変化なども踏まえ、必要に応じて目標や方針等を見直し、内容の充実を図ります。

■フォローアップの実施方針

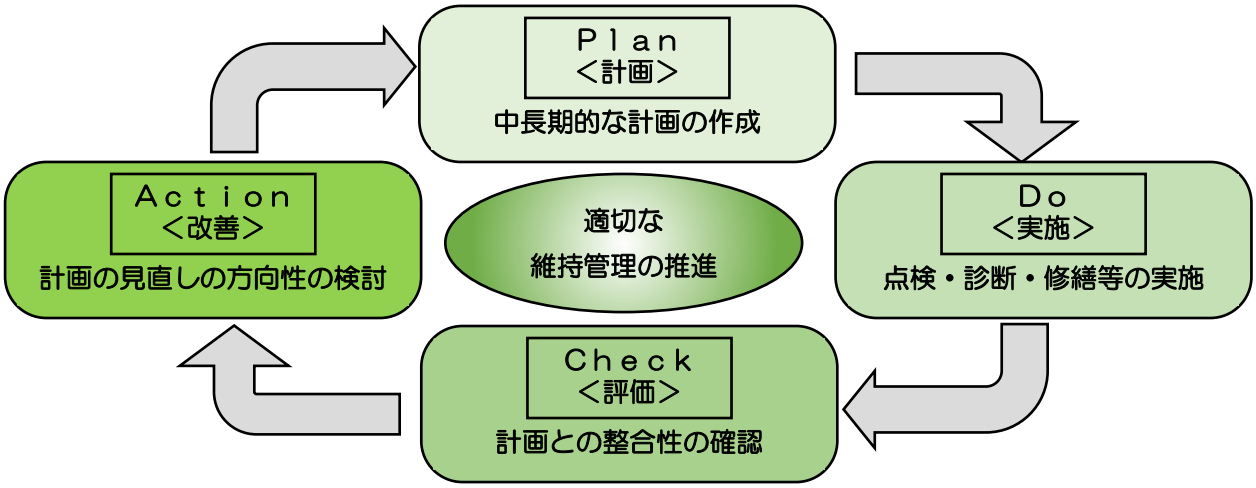

４－２　公共建築物に関する方針

（１）公共建築物に関する現状と課題

●老朽化が進行している

築40年を経過した建物が、従前計画策定時の平成28年では4%でしたが、令和3年度では27.5%に増加するなど、公共建築物全体の老朽化が進行しています。

そのため、施設規模の大きな公共建築物（床面積換算で全公共施設の60%程度）を対象に長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理の対応を進めています。

今後は、これらの取り組みを確実に実施しつつ、長寿命化計画を策定していない公共建築物に対しては、町民のニーズに対応しながら計画的な修繕・改善を行っていく必要があります。

●厳しい財政状況への対応

本町の人口の長期的見通しは、「河津町まち・ひと・しごと創生総合戦略_R3.3」によると、令和2年の6,884人から計画最終年直前の令和32年までには3,856人に人口が減少すると予想され、高齢化が一層進展することが予測されています。

また、生産年齢人口の減少に伴い、町税収入の増加が見込めない中で、社会保障費の増大等により、本町の財政状況は一層厳しくなることから、公共施設の改修・更新費用の確保は、今後ますます難しくなってくることが見込まれます。

このため、施設の長寿命化を着実に推進するとともに、人口や世代構成の変動等を踏まえながら施設保有量の最適化を図ることで、公共施設にかかる将来コストを軽減し、厳しい財政状況に対応していく必要があります。

●一定の時期に建設が集中している

本町では、昭和54年度から昭和58年度の５年間に、学校教育施設を中心として、多くの建物が集中して建設されています。そのため、今後更新時期が集中することが想定され、一時期に多額の費用が必要となるため、長期的な見通しを踏まえた上で、対応を検討していく必要があります。

●所管別で施設の管理が行われている

所管する担当課がそれぞれ施設の維持管理を行っていることから、職員が公共建築物の老朽化状況を的確に判断できない場合や、点検や診断方法の施設管理の水準が統一されていません。そのため、適切な維持管理を進めていくための計画や、体制の構築を検討していく必要があります。

（2）公共建築物に関する基本方針

①　基本的な方向性

○町民のニーズに対応した公共建築物を提供し、施設の最適化を進める

本町では今後も人口が減少していくことが予測されていることから、町民のニーズに対応した公共建築物を提供することで、住みやすいまちづくりを展開していく必要があります。

そのため、現在建設中の子育て支援施設をはじめとした新規施設整備を行い、町民のニーズに対応していきます。

一方で、維持管理費用については、長寿命化対策を行ったとしても今後30年間で約8.6億円の財源不足が予測されていることから、現在ある施設については、適切な維持管理を進めていくとともに、町民のニーズに対応していない施設については、用途変更や取り壊しを行い、施設の最適化を進めていきます。

②　最適化を進めるための取り組み

町民のニーズに対応した公共建築物を提供し、施設の最適化を進めるために、以下の内容について取り組みを進めます。

ア　整理・統合（集約化・複合化・多機能化）

町民のニーズに的確に対応するために、新規建設による施設や機能の追加の他に、利用実態を踏まえ、管理・運用面も含めて施設や運営について機能転換や再編に柔軟に取り組みます。また、施設としての拠点性を高めるために、施設や機能の整理・統合を図り、施設の最適化を進めます。

イ　除却・売却等

整理・統合により使用しなくなった建物は除却するとともに、町有地は、公的利用の検討や賃貸借による利活用の検討等を行った上で売却し、売却で得た収入を維持管理・更新費用として活用します。

ウ　適切な維持管理による施設の長寿命化

効率的な維持補修等の実施による費用削減を図りながら、安全で良好な機能の維持保全を行い、適切な維持管理を進め、施設の長寿命化を図ります。

エ　特定財源の確保

本計画と河津町過疎地域持続的発展計画を整合させ、公共施設等の品質、保有量及び管理費の適正化に取り組みながら、国庫補助金や過疎債等の特定財源を活用した計画的な公共建築物等の維持管理を図ります。

オ　民間活力の導入・民間資本の活用

町民サービスの向上を図るため、本町では指定管理者制度などの導入を進めていますが、今後もＰＰＰやＰＦＩ、指定管理者制度など更なる民間活力の導入や民間資本の活用を図り、管理運営コストを縮減し、縮減した費用を維持管理・更新費用として活用します。併せて、公民連携による代替機能の導入を検討します。

PPP（Public-Private Partnership）	公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームのことをいい、PFI、指定管理者制度、自治体業務のアウトソーシング等などがある。
PFI（Private Finance Initiative）	公共施設等の建設、維持管理、運営等において、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できるものを、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法であり、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI 法）」（平成 11 年法律第 117 号）に基づき実施されるもの。
指定管理者制度	公共施設等の維持管理や運営等において、施設の管理権限を指定管理者に与え、指定管理者が管理実態に合わせた管理運営を行うもので、民間事業者等の高度な専門的知識や経営資源を積極的に活用することにより、町民サービスの向上が図られ、施設の効果的かつ効率的な運営が期待できる。

カ　町民との情報共有

公共建築物の施設状況や運営等に関する町民への情報提供の充実を図り、町民と情報を共有し、町民のニーズに的確に対応した公共建築物としていきます。

キ　適正な受益者負担

利用者の理解を得られるように努め、利用料金の改定等、適正な受益者負担に関する検討を進めます。

（3）公共建築物に関する基本的な考え方

①　点検・診断等の実施方針

委託業者による点検だけではなく、適正な施設の管理を図るため、必要に応じて職員等による日常的な点検を実施し、公共建築物の劣化状況の把握に努めます。また、点検履歴を蓄積し、維持管理や修繕及び更新時、また本計画の見直しの際の基礎データとして活用します。

②　維持管理・修繕・更新等の実施方針

維持管理の基本としては、劣化が生じた場合の応急処置的な事後保全型対応から、明らかな劣化が生じる前に修繕周期や点検等の結果を踏まえた予防保全型の維持管理を進め、トータルコストの縮減や予算の平準化を通じた適切な工事を実施します。

修繕等の実施に際しては、修繕計画と点検・診断等を踏まえ、事業実施の優先順位を検討し、事業予算とのバランスを見ながら、事業費の平準化の観点を踏まえ、修繕等を実施します。

更新等については、町民のニーズに的確に対応するために必要に応じて行うものとします。一方で、今後の人口減少を踏まえ、他施設との複合化や集約化の検討を行い、町民のニーズに対応しながら施設の最適化を図ります。

③　安全確保の実施方針

点検や診断の結果を踏まえ、施設の安全性の確保が困難となった施設については、町民等の使用を避けるなどの対策を行い、安全確保のための工事の実施や、建物の取り壊し等について方針を定め、方針に従った事業の実施を進め、施設利用者の安全を確保します。

老朽化等により供用停止した施設については、侵入防止などの応急措置を行い、今後の利活用方策や売却等を検討します。

④　耐震化の実施方針

公共建築物については、不特定多数の利用者が見込まれるほか、地震発生時には災害応急対策の実施拠点や避難所になるなど、防災拠点としても重要な役割を果たしており、円滑な災害応急対策を実施するためには、防災拠点となる町役場庁舎や避難所となる学校教育施設などの公共建築物の耐震化が非常に重要です。

そのため、本町では、学校教育施設などを中心に耐震化を進め、町役場庁舎や学校など防災上重要な施設については耐震化が図られています。その他の公共建築物については、河津町耐震改修促進計画（平成28年3月）に基づき、耐震診断及び耐震化、解体、建替等の検討を行い、公共建築物の耐震化を進めていきます。

⑤　長寿命化の実施方針

災害時の活動拠点や避難場所として活用が求められる行政系施設（役場庁舎や防災センター）及び学校教育施設（小中学校等）、橋梁や林道のインフラ施設を対象に個別の長寿命化計画を策定したことから、当該計画を踏まえた予防保全型の維持管理を進め、ライフサイクルコストの縮減を実現します。

また、今後も予防保全型の維持管理を通じた維持管理費用の縮減効果が高い公共建築物や土木インフラでは、長寿命化計画を策定し、維持管理コストの縮減に向けた取り組みを進めます。

⑥　ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン※2020行動計画（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）」におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、公共建築物の更新及び大規模な改善工事の実施にあわせて、誰もが使用しやすい施設整備の取り組みを進めます。

※：「ユニバーサルデザイン」とは、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方（「ユニバーサルデザイン2020行動計画」より）

⑦　統合や廃止の推進方針

町民のニーズに的確に対応するために、施設や機能について、追加・整理・統合を図り、施設の最適化を進めます。

なお、廃止すべきと判断された公共建築物については、利用を中止し、他の行政需要としての利活用や除却して土地を売却するなど、多角的な検討を行います。

⑧　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

本町では、所管担当課ごとに維持管理が行われていることから、町内の公共建築物全体で計画的かつ適切な維持管理や事業を進め、事業費の平準化や維持管理水準の適正化を図るため、庁内で情報を共有する体制を構築し、長期的・全体的な視野に立った維持管理を推進していきます。

４－３　インフラ資産に関する方針

（１）インフラ資産に関する現状と課題

●計画的な更新と人員の確保

インフラ資産は、町民の生活を支えるライフラインであることから、老朽化による稼働不能や重大な事故を未然に防ぐ必要があります。そのため、段階的に施設の更新や、早期対応必要箇所の発見に努めていますが、今後、施設の老朽化が進むと、費用の増加や対応する人員の確保などが予測されることから、計画的な更新や人員の確保を行っていく必要があります。

●人口減少下における施設の維持管理

本町では人口減少が続いており、今後も人口が減少していくことが予測されています。インフラ資産は、公共建築物とは異なり、統廃合などの合理化は現実的ではありません。

一方で、町民生活の利便性向上のために必要なインフラ資産も併せて整備を進めていく必要があります。そのため、老朽化による更新等と新規整備を勘案しながら、適正な維持管理を行っていく必要があります。

（２）インフラ資産に関する基本方針

インフラ資産は、道路や橋梁をはじめ、公園、上水道、漁港など多種多様な施設類型があります。道路や上水道等は、町民生活を支える必要不可欠な施設であり、町民のライフラインであることから老朽化による稼働不能や重大な事故を未然に防止しなければなりません。

そのため、ライフラインの確保を最優先としながらも、効率的な長寿命化により可能な限り既存施設を有効に活用し、維持管理費用の縮減に取り組みます。また、維持管理費用の縮減などを進めることで、新規建設の費用を確保し、町民生活に必要なインフラ資産の整備を計画的に進めます。

一部の道路では、地元地区住民による維持管理が行われていますが、高齢化や人口減少に伴い、維持管理が難しくなっている地区が生じていることから、今後の維持管理のあり方の検討を進めます。また、今後の人口減少に備え、機能を維持しながら他の施設で代替が可能かどうか、事業規模として町単独で行うのではなく、広域連携等により事業統合の可能性の検討など、多角的な面からインフラ資産の機能維持を行うための検討を進めます。

（３）インフラ資産の管理に関する基本的な考え方

①　点検、診断等の実施方針

点検や診断は、担当職員や委託業者による日常的な見回りとともに、町民や職員からの情報提供を受け、維持管理に役立てています。

今後も、点検・診断基準に基づき、適切な点検や診断を実施していきます。点検や診断の結果はデータベース化を図り、今後の予防保全型の維持管理や修繕及び更新時、また本計画の見直しの際の基礎データとして活用します。

②　維持管理、修繕、更新等の実施方針

町民の安全を確保するために、点検・診断等の結果を踏まえて、計画的に維持管理、修繕、更新等を進めます。町民生活に必要な新たなインフラ資産の整備については、将来的に維持管理ができなくなることがないよう、施設総量の最適化を図りながら進めます。

③　安全確保の実施方針

安全・安心な町民生活を継続するために必要不可欠な施設や資産であることから、重大な危険性が認められた場合には、早急に補修・更新を実施し、安全性を確保します。

職員等による日常的な点検・診断において発見した軽微な劣化については、必要に応じて発見した段階で補修するなど、情報収集の強化等により、軽微な補修で対応できる箇所を増やし、早期の補修等による維持管理費用の低減を図ります。

④　耐震化の実施方針

インフラ資産の多くは、ライフラインとして町民生活に直結しており、これらの施設の地震による被害を最小限に抑えることは、町民の安心の確保につながるとともに、道路や橋梁等は、地震による施設の崩壊が人命の危機につながる重大な事故に発展する可能性が高いため、安全性確保の観点からも、優先的に耐震化その他必要な対策を進める必要があります。

対応方法は、施設ごとに異なることから、具体的な方策は、個別施設計画において個々に定めるものとし、必要性や優先性を考慮した上で、早急に安全性確保のための改善や更新を行います。

⑤　長寿命化の実施方針

橋梁及び林道については長寿命化計画を策定して、劣化・損傷が顕著となった段階で対策を実施する事後保全型の管理から、定期的な点検・診断結果を踏まえ、劣化・損傷が軽微な段階で対策を実施する予防保全型の管理への転換を行い、インフラ資産の適切な維持管理を開始しています。

今後は、劣化状況等の点検結果などのデータを蓄積し、それらの分析により、より適切な維持管理や更新等の計画にフィードバックさせ、維持管理費用の縮減効果の高い土木インフラの長寿命化計画の策定を行い、更なる維持管理費用の低減を図ります。

⑥　ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共建築物において取り組みと同様に、「ユニバーサルデザイン※2020行動計画（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）」におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、土木インフラの更新及び大規模な改善工事の実施にあわせて、誰もが使用しやすい施設整備の取り組みを進めます。

⑦　統合や廃止の推進方針

町民生活を支える必要不可欠な施設であるため、原則として施設の統合や廃止は行わず、施設の長寿命化や民間ノウハウの活用などにより、維持管理費用の削減に向けた取り組みを進めます。

一方で、今後も人口が減少することが予測されていることから、利用頻度が乏しい施設などについては、他の施設で代替が可能かどうか、事業規模として町単独で行うのではなく、広域連携等により事業統合などの可能性や地元地区住民による維持管理が可能かどうかなど、多角的な面からインフラ資産の機能維持を行うための検討を進めます。

⑧　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

インフラ資産の安全性を確保し、長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図り、インフラ資産の維持管理を総合的かつ計画的に進めていくため、担当課以外の職員や町民からの情報収集を強化するとともに、庁内での体制を強化し、情報共有等をさらに進めます。

また、施設管理能力を備えた施設管理者、安全で質の高い予防保全工事を実施する技術職員、維持管理計画を推進する技術者等、目的に沿った人員配置や人材育成に努めるとともに、技術習得のために研修会等への積極的な参加なども進め、技術力の蓄積に取り組ます。

5　施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

5－1　公共建築物に関する方針

（1）施設類型の考え方

本町が保有している85施設を、施設の所管担当課や施設の性格を踏まえ、８施設用途（14類型）に分類し、施設別に維持管理の方向性について整理します。

■施設類型

施設類型	類型内分類	施設名（数字は棟数を示す）
１．行政系施設	庁舎等＜１施設＞	町役場庁舎⑸
	消防・防災施設＜12施設＞	保健福祉防災センター、笹原コミュニティ防災センター、下佐ヶ野コミュニティ防災センター、谷津コミュニティ防災センター、沢田・田中コミュニティ消防センター、梨本コミュニティ消防センター、峰コミュニティ消防センター、縄地コミュニティ消防センター、筏場コミュニティ消防センター、消防団第３分団笹原詰所、消防団第６分団大鍋詰所、消防団第６分団旧湯ヶ野詰所
２．学校教育系施設	小学校・中学校＜４施設＞	東小学校⑹、南小学校⑸、西小学校⑷、河津中学校⑻
	幼稚園＜１施設＞	さくら幼稚園⑸
	その他施設＜２施設＞	教育委員会分室、学校給食センター
３．保健・福祉施設＜１施設＞		高齢者いきいきセンター⑵
４．町民文化系施設＜12施設＞		コミュニティセンター、縄地公民館、浜公民館、基幹集落センター、下峰集会施設、見高多目的集会施設、田中多目的集会施設、大鍋多目的集会施設、川横婦人・若者等活動促進施設、筏場婦人・若者等活動促進施設、逆川集会施設、泉奥原集会施設
５．社会教育系施設＜１施設＞		文化の家
６．スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設＜１施設＞	Ｂ＆Ｇ海洋センター
	観光施設＜10施設＞	河津桜観光交流館、春ノ蔵観光施設、見高地域振興施設「舟戸の番屋」、見高入谷温泉観光施設⑸、豊泉園地観光施設⑵、踊り子温泉会館⑵、谷津温泉立ち寄り湯、笹原公園温泉施設⑵、沢田ねはん堂売店⑵、河津平安の仏像展示館
	公園＜４施設＞	河津バガテル公園⑲、峰温泉大噴湯公園⑶、端戸山公園⑶、下佐ヶ野公園
７．温泉供給施設＜７施設＞		温泉浜配湯所、温泉峰配湯所、温泉谷津43号源泉ポンプ場、温泉谷津地区送湯ポンプ場、温泉峰地区送湯ポンプ場、温泉峰地区送水ポンプ場、温泉菖蒲沢中継ポンプ場
８．その他	施設等＜６施設＞	湯ヶ野町営住宅、旧朝日幼稚園⑵、旧清掃事務所不燃物処理施設、旧清掃事務所、鉢ノ山普通財産施設⑶、その他施設⑶
	トイレ等＜21施設＞	今井浜海の休憩所、今井浜公衆トイレ、今井浜海岸公衆トイレ、河津川河口公衆トイレ、河津川渓流遊歩道トイレ、河津浜海岸公衆トイレ、逆川公衆トイレ、見高公衆トイレ、桜並木公衆トイレ、七滝駐車場公衆トイレ、川合野ふれあいの森公衆トイレ、谷津漁港公衆トイレ、湯ヶ野駐車場公衆トイレ、縄地海岸公衆トイレ、浜菖蒲沢公衆トイレ、豊泉園地公衆トイレ、踊り子文学碑公衆トイレ、来宮神社公衆トイレ、笹原公園トイレ、児童公園公衆トイレ、伊豆元気わくわくの森公園トイレ

（2）類型別の方針

①　行政系施設（庁舎等／消防・防災施設）

役場庁舎及び保健福祉防災センターについては、建設から20年余となるため、令和元年度に策定した長寿命化計画に基づき計画的な修繕や大規模修繕を行い、適切な維持管理を行います。

消防・防災施設には、保健福祉防災センターの他に、コミュニティ防災センターやコミュニティ消防センターといったコミュニティ機能を備えた施設が多くあります。これらの施設は地域の活動拠点としての位置付けもあることから、適切に維持管理を行います。また、消防団第３分団笹原詰所及び消防団第６分団大鍋詰所は、消防活動の拠点であることから、適切に維持管理を行います。なお、消防団第６分団旧湯ヶ野詰所は、除去を検討します。

■地域防災計画での位置づけ

種別	施設名
災害対策本部	町役場庁舎、保健福祉防災センター
避難所	笹原コミュニティ防災センター、下佐ヶ野コミュニティ防災センター、谷津コミュニティ防災センター、沢田・田中コミュニティ消防センター梨本コミュニティ消防センター、峰コミュニティ消防センター、筏場コミュニティ防災センター

資料：河津町地域防災計画

■人口１人当たりの庁舎延床面積

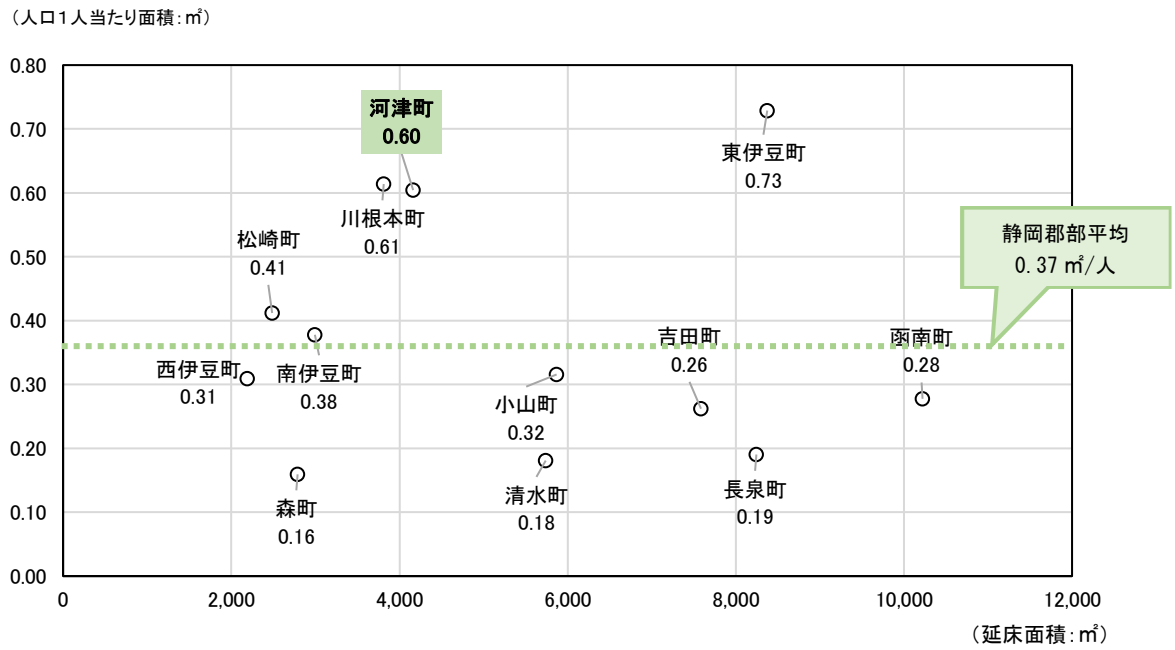

出典：人口は国勢調査（R2）、面積は公共施設状況調（R1 年度末）

② 学校教育系施設（小学校・中学校／幼稚園／その他施設）

本町には、小学校が３校と中学校が１校あります。これらの施設は耐震補強済であり耐震性は確保されていますが、早期に体育館の天井落下防止対策工事を進めます。修繕計画や定期点検における結果を踏まえた修繕・改善により、適切な維持管理を行います。

幼稚園は、さくら幼稚園があります。新耐震基準で建設されていることから、今後は計画的に修繕を行い、適切な維持管理を行います。

その他施設として、教育委員会分室及び学校給食センターがありますが、いずれも築20年未満の比較的新しい施設であることから、長寿命化計画に基づく適切な維持管理を行います。

また、西小学校及び東小学校は、令和5年度に南小学校と統廃合の予定です。廃校となった２小学校については、施設活用のあり方を検討していきます。

■地域防災計画での位置づけ

種別	施設名
広域避難地	河津中学校、南小学校、東小学校、西小学校
避難所	河津中学校、南小学校、東小学校、西小学校

資料：河津町地域防災計画

■人口１人当たりの小学校延床面積

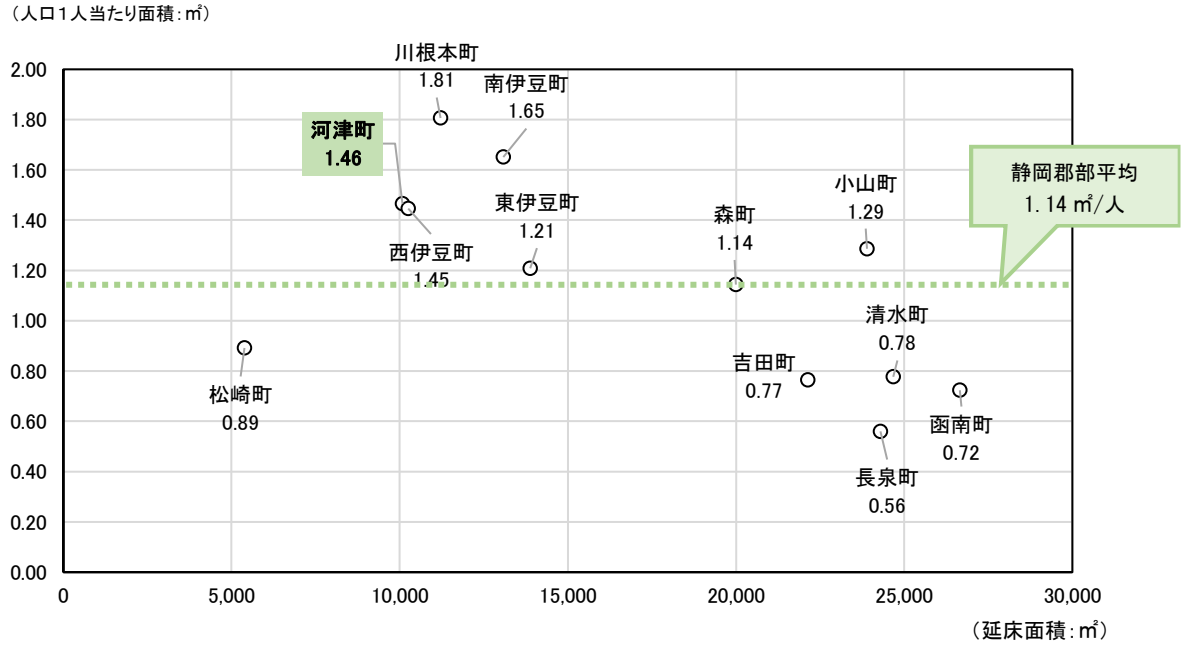

出典：人口は国勢調査（R2）、面積は公共施設状況調（R1 年度末）

■人口１人当たりの中学校延床面積

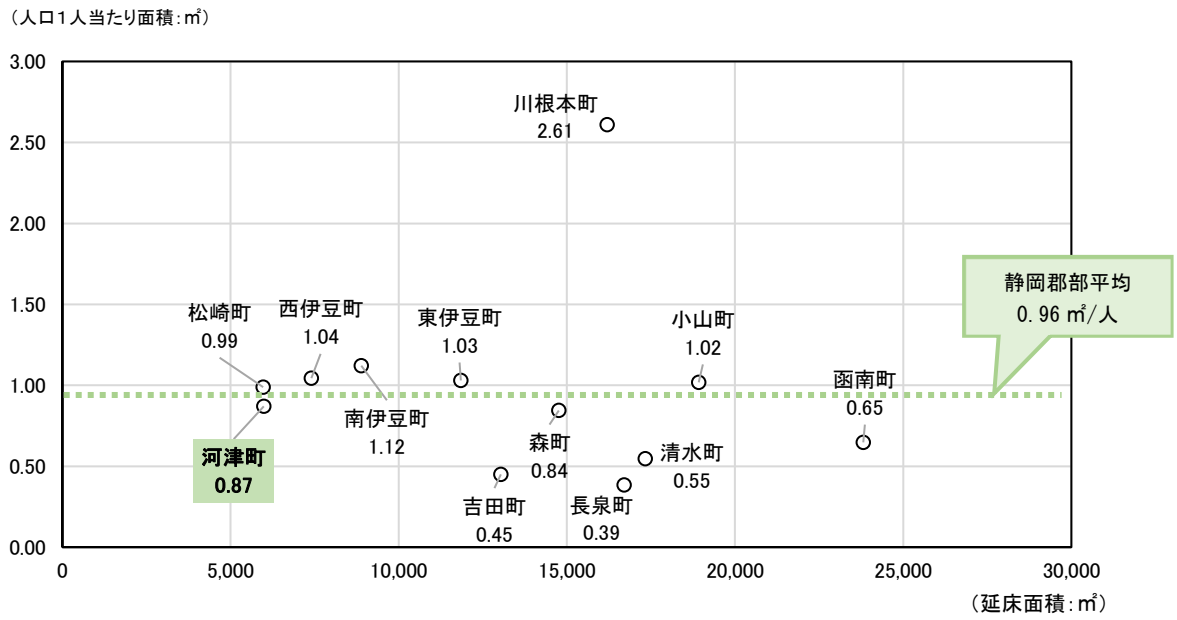

出典：人口は国勢調査（R2）、面積は公共施設状況調（R1 年度末）

③　保健・福祉施設

保健・福祉施設として、介護保険における地域支援事業の拠点である高齢者いきいきセンターがあります。この施設は、旧双葉幼稚園を活用した施設であり、隣接する西小学校の敷地を通らなければならないことや、西小学校へのアクセス路が狭小であるなどの不便が生じていますが、使用に併せて適宜修繕を実施していきます。今後も適宜修繕を行い、適切な維持管理を行います。

なお、令和４年には（仮称）子育て支援施設の整備が完了する予定です。

④　町民文化系施設

町民文化系施設として、コミュニティセンターの他に、公民館や基幹集落センター、集会施設、婦人・若者等活動促進施設など合計12施設があります。

これらの施設は地域の活動拠点であることから、令和３年にはコミュニティセンターの耐震補強工事を行うなど、適切に維持管理を行います。

■地域防災計画での位置づけ

種別	施設名
避難所	縄地公民館、浜公民館、下峰集会施設、見高多目的集会施設、田中多目的集会施設、大鍋多目的集会施設、川横婦人・若者等活動促進施設、筏場婦人・若者等活動促進施設、逆川集会施設、泉奥原集会施設

資料:河津町地域防災計画

⑤　社会教育系施設

社会教育系施設として、図書館機能を備えた文化の家があります。この施設は建設から18年が経過し、経年劣化や不具合が発生してきたため、令和4年度に長寿命化工事をする予定です。実施後は、適切に維持管理を行います。

⑥　スポーツ・レクリエーション施設（スポーツ施設／観光施設／公園）

スポーツ施設として、Ｂ＆Ｇ海洋センター（体育館）があります。この施設は築30年程度経過することから、平成28年度から令和元年度にかけて改修工事を実施し、適切に維持管理を進めています。

観光施設として、河津桜観光交流館や見高地域振興施設「舟戸の番屋」、河津津平安の仏像展示館など合計10施設があります。観光客の嗜好を勘案し、適宜修繕を進め、適切に維持管理を行います。なお、踊り子温泉会館については、施設の老朽化の進行及び収益性が悪化していることから、今後の事業継続等について検討を行います。

公園施設として、河津バガテルや峰温泉大噴湯公園など合計４施設があります。これら施設も観光施設としての機能も備えていることから、適切に維持管理を行います。

⑦　温泉供給施設

温泉供給施設は、観光地である河津町の宿泊施設へ配湯している一方、一般家庭へのライフラインとしての性質もある事業となっています。2次給湯終了の令和13年3月31日まで、日常点検・設備更新を実施し、安定供給に努めます。

令和13年度以後については、町内施設の今後のビジョン・計画をふまえて、温泉経営戦略を再策定し、施設更新を検討します。

また、温泉供給施設として管理している、配湯所・ポンプ設備・管路（20,444.91m）等については、適切に維持管理を行います。

管理している温泉は5か所あり、持分所有する1源泉は町で委託管理を行い、他4源泉については、源泉所有者にて管理を行うよう、平成31年から随時契約変更を締結しました。

⑧　その他（施設等／トイレ等）

その他として、施設等が６施設、トイレ等が21施設あります。

なお、トイレ等については、適宜修繕を行い、適切に維持管理を行うことを基本とし、利用状況を勘案して老朽化した施設の除去・建替えを検討していきます。

５－２　インフラ資産に関する方針

（１）類型別の方針

①　町道

町道は、職員による点検・見回りの他に、町民からの情報提供も役立て、早期対応必要箇所の発見に努めています。

町民の安全性や利便性の確保を図るために適宜修繕を実施しているとともに、地元地区へ維持管理を依頼して、原材料等を支給するなど、町民と一体となり費用削減を行いながら道路の維持管理を行っていますが、高齢化や人口減少に伴い、地元地区住民での維持管理が難しくなっている地区が生じています。そのため、今後の維持管理のあり方について検討していきます。

②　農道・林道

農道・林道は、今後老朽化に伴い維持管理費の増大が予測されることから、令和３年度に林道施設については長寿命化計画を策定し、計画に基づき適切な維持管理を進めます。

また、職員による点検・見回りの他に、町民からの情報提供も役立て、早期対応必要箇所の発見に努め、適宜修繕を実施していきます。

③　橋梁

本町では、平成25年３月に橋梁長寿命化修繕計画を策定しています。橋梁は、５年サイクルで近接目視点検が義務付けられており、現在２巡目となっております。委託業者と職員による点検を行い、早期対応必要箇所の発見に努め、町民の安全性と利便性の確保を図っています。

しかしながら、修繕必要箇所が増加し、それに伴う予算確保や対応する専門的な知識を持つ職員が不足しています。

そのため、新技術の情報収集や職員の研修参加を積極的進めているとともに、効率的且つ有効的な管理体制の確保を検討しつつ、適切な維持管理を行います。

④　公園

公園は、職員による点検・見回りの他に、町民からの情報提供も役立て、早期対応必要箇所の発見に努めながら維持管理を行っています。

しかしながら、点検の基準が確立されていないことから、客観的な判断ができていないため、今後は点検の基準の検討を進め、安全性を確保した上で、効率的な維持管理を行います。

また、河津バガテル公園は、指定管理者制度の導入を通じた維持管理コストの縮減に向けた検討を進めています。

⑤　都市下水路（雨水）

都市下水路（雨水）は、担当職員が点検・見回りを行い、早期に対応必要箇所の発見に努めているとともに、町民からの情報提供を受け、維持管理に役立てています。

しかしながら、点検の基準が確立されていないことから、客観的な判断ができていないため、今後は点検の基準の検討を進め、効率的な維持管理を行います。

⑥　海岸保全施設

海岸保全施設については、今後も適切に維持管理を行うとともに、高潮対策として護岸嵩上げ工事を行うなど、防災・高潮対策を進めます。

⑦　水道事業

水道事業は、住民の生活を支える重要なライフラインであり、安全な水を安定的に供給的できるよう、水道法を順守しながら日常管理に努めています。

施設が同時に耐用年数を迎えることがアセットマネジメントに示されており、計画的な更新や、それに対する費用の確保が重要な課題となっています。そのため、水道委員会等の意見もふまえ、経営戦略・水道ビジョンの見直しを適宜行います。

（２）一部事務組合に関する方針

関係する市町と連携しながら、施設を適切に維持管理していきます。

なお、ごみ処理施設は令和2年度に大規模改修を実施し、し尿処理施設は令和4年度に大規模改修を予定しています。

6　計画の推進に向けて

（1）全庁的な取組体制の構築

公共施設マネジメントを推進していくためには、全庁が一丸となって取り組む必要があるため、庁内で情報共有を図り、施設の整備水準を統一させていくとともに、将来的には施設を管理する組織を設置し、公共施設マネジメントについて全庁的な維持管理体制を構築していくことを検討します。

災害時の活動拠点となる役場庁舎、保健福祉防災センターや各コミュニティ防災センター、小・中学校等については個別施設計画を策定し、適切な維持管理を通じた施設の長寿命化への取り組みを進めています。

また、今後は廃校となる西小学校及び東小学校の施設活用のあり方について、全庁的な検討を進めます。

（2）資産の公表

本町では、「今後の地方公会計の整備促進について（平成26年5月23日総務大臣通知）」に基づき、固定資産台帳の整備を進めてきました。

公共施設マネジメントの一環として、国においても保有資産の一層の有効活用を図ることは重要であるとしています。

固定資産台帳の整備により、網羅的に把握される資産の状況を広く地域において共有し、民間事業者とも連携を図りつつ、未利用資産等の活用を進めることが重要であることから、整備した固定資産台帳を令和3（2021）年3月より公表を始めています。

河津町公共施設等総合管理計画

発　行：河津町総務課
発行日：令和４年３月　改訂
〒413-0595　静岡県賀茂郡河津町田中212-2
TEL　0558（34）1913　FAX　0558（34）0099
http://www.town.kawazu.shizuoka.jp/